

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
1	市民活動支援課	I	1	(1)	1	人権尊重についての広報・啓発 木更津人権擁護委員協議会木更津市部会主催により、主に12月の人権週間中に各種啓発活動を行い、地元地方紙を通じ広報を行います。	女性の人権擁護についての理解を深めます。	木更津人権擁護委員協議会木更津市部会の主催により、木更津でもまつり人権啓発物資を500部配布しましたが、来場者数に対する配布数が少ないため、配布数の増加を検討します。	木更津人権擁護委員協議会木更津市部会の主催により、木更津でもまつり人権啓発物資の配布を行います。また、12月の人権週間及びそれに伴う人権・行政特設相談について市公式ホームページや広報きさらづへの掲載を行い、市民への周知を図ります。								
2	生涯学習課	I	1	(1)	1	人権尊重についての広報・啓発 人権問題に対する市民の理解を深め、人権意識の高揚を高めるため、チラシの配布等の各種啓発活動を行います。	市民の男女共同参画への意識を高めることができます。	今後も、市民の人権意識の高揚のため、積極的に広報や啓発活動に努めます。	公民館、小学校、中学校等に広報及び啓発活動を行い、学校教育・社会教育関係者への人権意識の高揚を図ります。								
3	市民活動支援課	I	1	(1)	1	人権尊重をテーマとした講座・研修会等の開催 木更津人権擁護委員協議会主催により、4市人権擁護委員を対象に、講演会・研修会を開催します。	女性の人権も含めた人権尊重についての理解を深めます。	木更津人権擁護委員協議会主催により、4市人権擁護委員を対象に研修会を実施しました。人権相談だけでは対応することができない相談テーマに関して、適切な相談窓口を紹介できるような情報提供を行うことを検討します。	各種相談窓口の一覧が掲載されたパンフレットを研修開催時に人権擁護委員に配布します。								
4	市民活動支援課	I	1	(1)	1	人権尊重をテーマとした講座・研修会等の開催 求めに応じて幼稚園・保育園・小学校等へ訪問し、人権に関する講話等を行います。	女性の人権も含めた人権尊重についての理解を深めます。	小学校5校及び中学校1校で人権教室等を実施し、小学生298名、中学生537名の参加がありました。今後も人権教室等の未実施校への働きかけを強化することを検討します。	7月開催の校長会にて人権教室等の開催依頼を行います。また、人権週間期間中に人権教室等を実施します。								
5	生涯学習課	I	1	(1)	1	人権尊重をテーマとした講座・研修会等の開催 学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します。(年1回)	市民の男女共同参画への意識を高めることができます。	男女を問わず人権意識を高めるための講演会や研修会を企画します。	令和3年3月に人権尊重をテーマとした研修会を開催します。								
6	市民活動支援課	I	1	(1)	1	各種相談窓口の情報の提供 年間を通じ、窓口及び電話等による各種相談窓口等の問い合わせに対し、情報の提供を行います。	女性も含めた市民の様々な悩みや問題の解決につながります。	窓口及び電話等による各種相談窓口等の問い合わせに対し、情報の提供を行いました。今後は、積極的に多様な相談ニーズに対応すべく、相談窓口一覧の紹介がスムーズに行えるような仕組みづくりを検討します。	窓口及び電話等による各種相談窓口等の問い合わせに対し、情報の提供を行うほか、各種相談窓口の一覧を市ホームページ等へ掲載します。また、女性の人権ホットラインの電話相談案内記事を広報等に掲載し窓口においても積極的に情報提供します。								
7	市民活動支援課	I	1	(1)	1	県・自治体等との情報交換 県内任意の市町村で構成される「千葉県市町村人権施策連絡会」へ参加し情報交換を行います。	本市人権施策を進める上での参考となります。	令和元年度は他の会議と日程が重なり出席がなかなかつたため、可能な限り出席するよう努めます。	令和2年度は、香取市が幹事市となる予定であり、全ての開催回に出席するよう努めます。								
8	市民活動支援課	I	1	(1)	1	県・自治体等との情報交換 木更津人権擁護委員協議会主催による、4市の人権擁護委員(常務委員)及び市職の会議へ参加し情報交換を行います。	本市人権施策を進める上での参考となります。	木更津人権擁護委員協議会主催による、4市の人権擁護委員(常務委員)及び市職の会議へ参加し情報交換を行いました。今後はより積極的に情報提供等を行うことを検討します。	木更津人権擁護委員協議会主催による、4市の人権擁護委員(常務委員)及び市職の会議へ参加し情報交換を行い、他市との協力体制を強化します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
9	オーガニックシティ推進課	I	1	(1)	2	性的商品化を防ぐための啓発	男女共同参画情報紙（広報ささらづ折り込み）に啓発記事を掲載します。	女性への人権侵害を防ぎます。	性的商品化を防ぐための啓発に関して、男女共同参画情報紙へ掲載できるよう、男女共同参画情報紙の紙面の構成を工夫し、掲載に努めます。	性的商品化を防ぐための啓発として、男女共同参画情報紙への分かりやすい記事の掲載に取り組みます。								
10	オーガニックシティ推進課	I	1	(1)	2	性的商品化を防ぐための啓発	研修会・講習会等で情報提供します。	女性への人権侵害を防ぎます。	研修会・講習会等において、性的商品化を防ぐための啓発として、情報提供を行うため、配布するチラシ等の内容の充実を検討します。	各種研修会・講習会において、性的商品化を防ぐための啓発に関して、分かりやすいチラシ等を用意し、情報提供を行います。								
11	まなび支援センター	I	1	(1)	2	性的商品化を防ぐための啓発	職員及び青少年補導員により、青少年の健全育成と環境浄化活動の一環として、電柱等に張られた性風俗のヒラ・看板等を定期的に撤去します。	有害広告物の撤去活動を通して、人権としての性の尊厳に関する市民レベルで啓発につながります。	職員及び青少年補導員が実施するパトロール時において継続的に監視できるように情報の連携を行います。	職員及び青少年補導員によるパトロール時に、有害広告物を常に監視し、確認した際には即座に撤去できるよう取り組みます。								
12	子育て支援課	I	1	(1)	2	母性に対する正しい認識の啓発	産婦訪問指導・新生児訪問指導を実施します。	親になるための自覚を高め、母性を深めます。	引き続き、新生児訪問の全数実施に努めます。さらなる活動として、主任児童委員による赤ちゃん訪問も充実させ、他市での里帰り訪問実施者へのフォローを強化します。	子育て支援課の出生時の諸手続の一連の流れに、出生通知書の提出を位置づけることで回収率の向上を図ります。また、訪問指導員研修や事例検討会を通じ、訪問指導員の保健指導の質の向上を目指します。								
13	健康推進課	I	1	(1)	2	母性に対する正しい認識の啓発	乳幼児健康診査を実施します。	親になるための自覚を高め、母性を深めます。	保護者が親としての自覚を高め、実践できるよう支援を行います。保護者に健診の必要性を伝え、適切な時期に受診できるよう勧奨します。	乳幼児健診は、感染症状況を踏まえ個別健診と集団健診を併用して実施します。適宜、受診勧奨を行い健診を控えることがないよう対策を講じます。疾病の早期・発見、成長・発達の評価を行い、加えて電話や個別相談にて栄養や子育てに関する育児相談を行い、事後フォローを丁寧に実施します。健診だけでは解決が難しい場合は、子育て支援課をはじめ関係機関と連携し継続支援を実施します。								
14	オーガニックシティ推進課	I	1	(1)	3	男女共同参画の視点からのメディア・看板・印刷物における表現の見直しの促進	市が作成する看板や市民向けの印刷物などの表現について、情報収集に努めます。	固定的な男女の役割分担意識の是正につながります。	市が作成する看板や市民向けの印刷物における表現について、今後も男女共同参画の視点から情報収集に努めます。	市が作成する看板や市民向けの印刷物などについて、固定的な男女の役割分担意識を連想させる表現がないか情報収集に努めます。								
15	オーガニックシティ推進課	I	1	(1)	3	男女共同参画の視点からのメディア・看板・印刷物における表現の見直しの促進	男女共同参画の視点からみて、ふさわしくない表現については、是正を申し入れます。	固定的な男女の役割分担意識の是正につながります。	今後も男女共同参画の視点から情報収集に努め、必要に応じて表現の見直しを促します。	市が作成する看板や市民向けの印刷物などについて、男女共同参画の視点から、ふさわしくない表現については、是正するように申し入れを行います。								
16	オーガニックシティ推進課	I	1	(2)	1	セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスの防止に関する啓発	男女共同参画情報紙（広報ささらづ折り込み）に啓発記事を掲載します。	セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスの防止になります。	セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスの防止について、「DV相談窓口」等に関する記事を掲載します。	セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスの防止に関する啓発や相談窓口等について、分かりやすい記事の掲載に取り組みます。								



【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言	
24	学校教育課	1	2	(1)	1	技術・家庭科の共修の徹底	各学校での技術家庭科の共修を徹底します。	男女ともに、基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術のかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てます。	学習指導要領においても、男女共修を踏まえて行うこととされているため、実践的・体験的な学習について、男女共修を実施するよう、技術・家庭科担当教員に対し、働きかけを行いません。技術・家庭科分野に限らず、児童、生徒名簿をはじめ、日常的に男女混合の配置を考慮していきます。	男女共修を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技術の習得等を通じ、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会の充実を図ります。今年度は、環境教育事業の一環として、エコワークショップを小学校6校において行う予定とし、実践的な活動を行います。									
25	学校教育課	1	2	(1)	1	保健体育の男女共修の促進	保健体育科担当教員に対し、各学校において可能な領域や種目で共修を実施することを働きかけます。	運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度や進んで規則を守り互いに協力して、責任を果たす態度を育てます。	各学校において、可能な領域や種目で男女共修の機会を設け、男女の相違等を認識し、相互理解を深めます。運動会、体育祭での学校行事において、共修の機会を設けていきます。	可能な領域や種目での男女共修の機会を設けるよう、各学校に対して働きかけを行います。体育祭でのダンス活動や武道の授業において、男女共修の時間を設け、共修の機会を図っていきます。									
26	学校教育課	1	2	(1)	1	P T Aや保護者に対する男女共同参画教育理解への働きかけ	全教育活動を通じた男女共同参画に関する教育の実施について、P T A・保護者に理解を得ると共に、男女共同参画を図ります。	父親の保護者会参加を呼びかけ、父母が協力して子育てをするという意識を高めます。	P T A役員、学校評議委員、学校支援ボランティア等の活動を通じて、男女共同参画の機会を得ております。P T A役員等の募集においては、男女の差なく、広く呼びかけを行っており、男女参画の機会を図っていきます。	全教育活動において、P T A役員、学校評議委員、学校支援ボランティア等の活動を得、男女参画の機会の促進を図っていきます。各学校でのP T A活動等を広報紙等を利用して、保護者に呼びかけを行い、今後のさらなる活動へとつなげていきます。									
27	学校教育課	1	2	(1)	1	教職員に対する研修の実施	教職員が人権に関する正しい理解と認識を深め、指導力と資質の向上を図るため、計画的な研修を推進します。	全教育活動の中で、児童生徒一人一人を大切にすることを推進できるような、教育課程を編成します。	夏季休業期間を利用し、特別支援教育、道徳、教育相談等の研修会を開催し、教職員の理解と認識を深め、今後の指導力と資質の向上を図り、教育課程への反映を行っていきます。	夏季休業期間を利用した、特別支援教育、道徳、教育相談等の研修会を開催します。研修会を通じて得た人権に関する正しい理解と認識を今後の指導力と資質の向上へとつなげていけるよう、講座内容を検討します。									
28	オーガニックシティ推進課	1	2	(1)	1	教職員への男女共同参画学習の促進	求めに応じて教職員の研修会へ講師を派遣します。	教職員へ男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	教職員の研修会への講師派遣は、派遣要請を待つだけでなく、関係機関と連携し広く周知を行い、積極的な講師派遣を行います。	関係部署・機関等と連携を図りながら、教職員の研修会等へ講師の派遣を行えるよう努めます。また、生徒・教職員に対して男女共同参画を分かりやすく伝える千葉県男女共同参画地域推進員事業の寸劇セミナーの活動に参加し、男女共同参画学習の促進を行います。									
29	オーガニックシティ推進課	1	2	(1)	1	教職員への男女共同参画学習の促進	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、中学校全校生徒を対象として、教職員と共同して寸劇を実施します。	教職員及び中学生へ男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	「千葉県男女共同参画地域推進員事業」に参加し、教職員と共同して寸劇を実施し、男女共同参画学習の促進を図ります。	「千葉県男女共同参画地域推進員事業」として、千葉県男女共同参画センター・南房総地域各市町担当職員・地域推進員・学校等の関係機関と協力して、中学校での寸劇セミナー等の実施により、男女共同参画学習を促進します。									
30	オーガニックシティ推進課	1	2	(1)	1	教職員への男女共同参画学習の促進	教職員へ男女共同参画に関する資料を提供します。	教職員へ男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	男女共同参画学習の促進を図るため、教職員に対する情報提供を行います。	教育委員会及び各学校へ男女共同参画フォーラムの開催案内や男女共同参画情報紙などの提供を行います。									

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施的方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項案	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
31	こども保育課	I	2	(1)	2	保育園における男女共同参画教育の推進	保育園の日常生活の中で、並び順・当番活動など、男女を区別することなく保育します。	保育園での日常生活を通して、幼少時から園児自身が男女平等の意識を持つようになりま	保育園生活においては、今後も男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、様々な経験を通じた成長を促していきます。									
32	オーガニックシティ推進課	I	2	(1)	2	保育士への男女共同参画学習の促進	求めに応じて保育士の研修会へ講師を派遣します。	保育士へ男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	保育士の研修会等への講師派遣は、派遣要請を待たず、関係機関と連携し広く周知を行い、積極的な講師派遣を行います。									
33	オーガニックシティ推進課	I	2	(1)	2	保育士への男女共同参画学習の促進	保育士へ男女共同参画に関する資料を提供します。	保育士へ男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	男女共同参画学習の促進を図るため、保育士に対する情報提供を行います。									
34	生涯学習課	I	2	(2)	1	男女共同参画の視点にたった多様な学習メニューの設定	公民館と連携し、公民館で開催されている学習プログラムを開発するとともに、既存の学級講座を見直し、男女共同参画に関するテーマを積極的に取り入れます。	「男女共同」「男女共同参画」に関するテーマを学級講座に設定し、女性問題に関する啓発に努めます。	各公民館の家庭教育学級において、男女共同参画を視野に入れた学習内容を検討しました。今後も継続的に検討します。	各公民館に、「男女共同」「男女共同参画」についての学習できるメニューを取り入れるよう働きかけます。								
	公民館	I	2	(1)	1	男女共同参画の視点にたった家庭教育学級・講座の開催	各公民館で男女共同参画の視点にたった家庭教育学級・講座を開催します。	子育て学習を通して男女共同参画の重要性を啓発することができます。	家庭教育学級の活動を通して、男女共同参画の啓発に努めます。	各公民館で、地区対象の家庭教育学級・講座を開催します。								
35	中央公民館	I	2	(2)	1	中央子育て学級の開催	幼児をもった親を対象にした保育つきの子育て学級を開催し、家庭教育の充実を図ります。	様々な角度から家庭教育に関する学習を行う中で男女共同参画の意識を高めます。	乳幼児の父母が共に子育てに参加しやすい場として、読み聞かせやおもちゃ作りを中心に、学級生の子育てに役立つ情報の提供に努めていきます。	さまざまな親子活動を通して、子育てを中心に男女共同参画の意識を高めます。なお、今年度は特にコロナ禍の影響も予想されるため、動画配信等、実際に集まらずに開催する方向を模索します。 月1回(年間11回)開催 対象 乳幼児の保護者								
36	中央公民館	I	2	(2)	1	中央家庭教育学級の開催	小・中学生をもった親を対象にした家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実を図ります。	様々な角度から家庭教育に関する学習を行う中で男女共同参画の意識を高めます。	更に学習が深まるよう、学級生の父母としての役割や子育てに関する学びを話し合いながら共に学び合う工夫をさらに進め、自主的な運営に努めていきます。	男女共同参画の視点を持ちながら学級生と話し合い、学習計画をたて、活動を家庭教育に役立てられるよう意識を高めていきます。木一中学区の小中学生を持つ母親約11人を対象に、今年度はコロナ禍による影響から開催時期を遅らせ9月以降に月1(年7回)の開催を予定します。								
37	富来田公民館	I	2	(2)	1	富来田幼児家庭教育学級の開催	就学時前の児童を対象に、子育てに対して悩むことなく親同士が気軽に相談できる支援体制作りが役立ちます。	子育てに関して、さまざまなことを学ぶことにより、子育てに対しての悩みを解決されることが期待できます。	若い父親も一緒に参加しやすい内容や日程を設定し、親子で楽しめる事業内容を検討します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、孤立しやすい地域の母親のコミュニティーの場となるように、また子どもの心や体の相談や、母親(夫婦)として必要な知識を学習する学級を開催していきます。								
38	富来田公民館	I	2	(2)	1	富来田子育てセミナーの開催	小・中学生の親と子どもにどのように接したらよいかを学ぶとともに、地域全体で子育ての支援に役立ちます。	地元、小・中学校との連携を図りながら、地域全体で子育てを支援することにより子育てに対する悩みを解決されることが期待できます。	保護者が参加しやすい内容や日程を役員さんと検討しより多くの方に参加していただけるよう、LINEや口コミなどを利用します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、富来田家庭教育学級(いちごくらぶ)として、小・中学生の親を対象に講師を招いて学習会を年11回程度開催していきます。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
39	岩根公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級の開催	家庭教育学級における学習を通じて、子どもの人権や男女平等に関する学習を行います。	子育ての男女（夫婦）共同という意識改革を促進できます。	様々な活動の中で子育てに関する学習を充実させていきます。小中PTAとの共同事業を位置づけ、男女共同参画の視点を生かした活動に取り組みます。	岩根つくし学級（小中学生の子を持つ保護者対象の家庭教育学級）と岩根すずな学級（高校生以上の子を持つ保護者対象の家庭教育学級）を月1回開催します。計画は学級生と話し合い、男女共同参画の視点をもち、家庭教育に生かせるよう、意識を高めていきます。								
40	鎌足公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題・親のあり方について学習を行う学級を開催します。	家庭教育を学習することによって、男女相互の理解を深め、それぞれの役割を認識し合うことにより男女共同参画の促進に繋がることが期待できます。	子育てに関する様々な問題課題について、話し合い、学習する機会を設けます。	「どんぐり山の親子くらぶ」を開催します。さらに父親が参加しやすい内容とします。								
41	金田地域交流センター	I	2	(2)	1	金田浜っ子なかよしクラブの開催	幼・小学生期の母親に対し、子どもの養育に関する情報交換・学習の機会を設けます。	男女共同参画による活動が促進されることが期待できます。	今年度も、小学校と連携し、新1年生の説明会時に、家庭教育講演会を実施します。	学校と連携して家庭教育講演会を実施します。								
42	中郷公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題・親のあり方について学習を行う学級を開催します。	男女相互の理解を深め、それぞれの役割を認識し合うことにより男女共同参画の促進に繋がることが期待できます。	育児・家事へ参画する男性割合の低さ（世論）を皆で考え、改善策を模索する内容を取り入れます。	「親おやCafe」「中郷やき思春期学級」を開催します。								
43	文京公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	家庭教育について（保護者男女問わず）の学習を深めます。	子育てについて、また家庭教育について、男女の別なく保護者としての共通の理解を深めます。	子育てに関する学習の場、共有共感できる場、誰もが参加しやすい場となるように内容を工夫します。日時も検討します。	幼児の親子の学級「にこにこルーム」と小学生の保護者学級「子育て広場カモミール」を開催します。								
44	八幡台公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題・親のあり方について学習を行う学級を開催します。	男女共同参画の視点に立った学習をすることによって、意識向上を促進できます。	子育てに関する様々な問題課題について、男女の別なく学習する機会を設けます。	男女問わず家庭教育について学習する機会を設けるために、家庭教育学級の開催を行います。								
45	東清公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級・幼児家庭教育学級の開催	子育てに関する様々な問題・課題について学習し、お互いに交流できる学級を開催します。	家庭教育を学習することによって、男女相互の理解を深め、それぞれの役割を認識し合うことにより男女共同参画の促進に繋がることが期待できます。	小中学生のママ講座は、いま一度、家庭教育の原点から見つめ直すことに重点を置き、従来からの講座内容に加えて、「子育てを考える」プログラムを充実させていきます。幼児家庭教育学級は、今年度も身近なほたる野町内会集会場を会場に実施し、より多くの母親が参加できるように内容の充実を図ります。	小中学生のママ講座（年10回開催予定） 幼児家庭教育学級（年8回開催予定）								
46	清見台公民館	I	2	(2)	1	たんぼぼ家庭教育学級の開催	たんぼぼ家庭教育学級を開催し、親睦交流活動などのイベントで、父親の参加を求めたいきます。	子育ての男女（夫婦）共同という意識の促進が期待できます。	父親も参加できそうな内容も含めて、子育てに関する課題などについて学習、交流の機会を設け、参加者が企画や運営をするよう努めます。	父親が興味をもてそうな内容も考えて、たんぼぼ家庭教育学級を開催します。親子活動については新型コロナウイルスの感染状況をみて計画します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言	
47	畑沢公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級、幼児家庭教育学級の開催	小中学生をもつ親を対象にした家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実と、子育て支援を図ります。	男女共同参画の視点に立った子育てや家庭内での男女平等意識を高めます。	令和元年度の実績を踏まえ、継続して学級性が主体的に活動、モチベーションが維持できるように、開級式にて年間計画を職員と一緒に考え年間計画を作成し、主体的に参加できるようにします。									
48	岩根西公民館	I	2	(2)	1	なのはな家庭教育学級の開催	小中学生をもつ親を対象にした家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実と、子育て支援を図ります。	男女共同参画の視点に立った子育てや家庭内での男女平等意識を高めます。	幅広い年齢層の母親が集まっているので、多様なニーズに合わせた学習課題の設定・計画を多方面から検討します。コロナ禍においても、子育てや家庭生活が豊かになるような学習課題をさがし、幅広い学習ができるようにします。子育てに父親母親が協力して参画できるように学習内容の工夫を図ります。	月1回の学級で、子育てに活用できる学習を様々なジャンルから設定し、興味関心を高く持って積極的に学習できるように内容の工夫と充実を図ります。コロナ禍での心身のストレスを軽減させることができるような内容の学習を取り入れ、少しでも心豊かに家庭生活や子育てができるようになります。								
49	西清川公民館	I	2	(2)	1	家庭教育学級（子育ておしゃべりサロン）の開催	小中学生期の子どもたちをもつ親を対象にした家庭教育学級を開催し、子どもたちの心身の発達や親子関係、子育てについての学習を通して家庭教育の充実を図ります。	親と子の関係について考えることで、男女共同を学びきつかけとなります。	学級生同士での意見交換を中心として、子育てや家庭環境について積極的に学ぶことができるように支援を行います。	年間6回のグループワークや体験活動による学習と1回の移動研修を予定しています。家族で参加できる回を設け、学級生間だけでなく、家族間でのコミュニケーションについて考えます。								
50	波岡公民館	I	2	(2)	1	波岡家庭教育学級の開催	子育てや家庭教育の諸問題を父親・母親の役割のあり方などの視点から学習する波岡家庭教育学級・思春期家庭教育学級・波岡子育て学級を開催します。	様々な角度から家庭教育に関する学習を行うことで、家庭内の子育てや家庭生活における性別役割分担意識の是正に努めます。	子育てに関する様々な問題課題について、話し合い、男女問わずお互いを理解し、協力することの大切さを学習します。	波岡子育て学級を年間10回以上、思春期家庭教育学級を年10回実施します。								
51	波岡公民館	I	2	(2)	1	系統的な学習・講座の実施	年間事業計画に基づく学級講座において男女平等に関する学習の視点を取り入れます。	男性・女性それぞれの権利についての理解を深めます。	講座の中で、男女平等に関する学習の視点を入れたテーマを設定し実施するよう努めます。令和2年度は男女ともに関係する災害をテーマに取り組みます。	波岡市民講座（防災力UP！講座）を年3回以上実施します。								
52	桜井公民館	I	2	(2)	1	各種家庭教育学級の開催	子どもの発達段階に合わせた各種家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実と子育て支援を図ります。	男女共同参画の視点に立った子育てや家庭内での男女平等意識を高めます。	子どもの発達段階に合わせた学習テーマに合わせた内容を男女共同参画の内容を取り入れるよう配慮します。	桜井親子家庭教育学級（入園前の幼児保護者を対象）、真舟小学校家庭教育学級（児童の保護者を対象）、思春期家庭教育学級（小学校高学年から青年期の子を持つ保護者を対象）の3学級を実施します。また、この他に幼児の保護者が集い交流する為の場として、子育てフリースペースを定期開催します。								
53	生涯学習課	I	2	(2)	1	保育つき学級・講座の充実	社会教育施設で開催する各種学級講座の保育活動を実施し、子育て中の保護者が安心して学ぶことができる環境を整備します。	社会教育施設において、保育つき学級や講座を充実させることにより、保育者に学習機会を提供することができます。	保育に必要な知識や技術を身に付けるための学習を支援します。	保育ボランティアグループの活動に協力するとともに、保育者の学習機会の提供に努めます。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言	
54	生涯学習課	I	2	(2)	1	保育つき学級・講座の充実	各公民館で開催する各種学級・講座の保育活動を実施し、学びやすい学習環境を整えます。	各公民館の保育つき学級や講座を充実させることにより、子育て中の女性に学習機会を提供することができま	保育グループこあらの会と連携し、子育て中でも安心して学習できるよう、学習環境を整えます。	保育グループこあらの会と利用機関との話し合いの場を提供し、連携を図ります。									
55	生涯学習課	I	2	(2)	1	保育つき学級・講座の充実	保育グループ活動の充実を支援し、保育ボランティア養成講座の開催により保育ボランティアの担い手づくりを図ります。	多様化する子育て環境の中で、地域ぐるみで支える仕組みづくりを支援することができま	保育グループ活動を支援するため、保育ボランティア入門講座等に受講できるよう、講座の内容の充実にも努めます。	誰もが保育ボランティアに関心を持てるような、入門講座等の内容を検討します。									
56	生涯学習課	I	2	(2)	2	家庭教育学級のリーダー養成及び事業の充実	市内各家庭教育学級において、運営組織の充実化をめざし、学級のリーダー養成に努めることと、運営スタッフの研修活動を充実させま	市民が家庭教育学級を通して、家庭・地域・事業所内に根強く残る性的役割分担の弊害を学ぶことができ、男女が共に参画できるような働きかけが	今後、参加者主体にて学級経営を実施できるよう、研修内容の充実にも努めます。	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修会を開催します。									
57	生涯学習課	I	2	(2)	2	家庭教育推進協議会の充実	子育て支援の充実を目指し、子育ての悩みや疑問の解決を図るため、家庭教育のあり方について啓発活動を推進しま	家庭教育に関する諸機関が協力することにより、家庭教育に関する情報が網羅的に手に入	家庭教育支援に関する情報交換会や啓発活動を推進しま	家庭教育推進協議会を開催し、家庭教育支援に係る情報交換を行います。									
58	こども保育課	I	2	(2)	2	男女共同参画教育の家庭への働きかけ	園児の保護者に対して、「園だより」や行事「運動会・保育参観等」の機会に、協働した子育てを理解してもらえよう啓発しま	保護者が子育てや家庭生活を通して、自然に男女平等の必要性について、意識するようになりま	「園だより」、「クラスだより」及び保護者が参加できる行事等を通して子育てにおける協働の大切さの啓発に努めま	園児の保護者に対して「園だより」「クラス便り」や保護者が参加する行事(運動会・保育参観・保育参加・個人面談等)の中で、協働した子育てを理解してもらえよう啓発しま									
59	オーガニックシティ推進課	I	2	(2)	2	家庭における男性の共同参画の促進	男女共同参画情報紙(広報きさらづ折り込み)に掲載しま	男女共同参画の視点に立った意識の変革につながりま	家庭における男性の共同参画の促進について、分かりやすい記事の掲載に努めま	家庭における男性の共同参画の促進につながる取組を、掲載内容やレイアウトに配慮し男女共同参画情報紙に掲載しま									
60	オーガニックシティ推進課	I	2	(2)	2	家庭・地域・職場における意識の喚起	男女共同参画情報紙(広報きさらづ折り込み)に掲載しま	男女平等の意識づくりに役立ちま	家庭・地域・職場における男女共同参画意識の喚起につながる取組を、今後も男女共同参画情報紙へ掲載しま	幅広い層に対して、家庭・地域・職場における男女共同参画の意識の喚起が図れるように、レイアウトや内容を工夫した記事を男女共同参画情報紙へ掲載しま									
61	オーガニックシティ推進課	I	2	(2)	2	家庭・地域・職場における意識の喚起	各種研修会で相談窓口を周知しま	男女平等の意識づくりに役立ちま	研修会・講習会等において、相談窓口に関する周知を行うため、男女共同参画情報紙への掲載を検討しま	ドメスティック・バイオレンス、子育て相談、悩み相談等に関する窓口の情報を男女共同参画情報紙へ掲載し、各種研修会等で配付できるように努めま									
62	オーガニックシティ推進課	I	3	(1)	1	「男女共同参画フォーラム」の開催	「男女共同参画フォーラム」を開催しま	男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られま	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画フォーラムを開催しま	新型コロナウイルスの感染拡大状況を現に向けて、男女共同参画フォーラムを年3回開催しま									

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本 目標	主要 課題	実施 的方向	具 体的 施策	事業名	事業内容及び 具体的実施目標	男女共同参画の 視点からみた効果	2年度実施結果に 基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次 評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次 評価	2次評価記載事項案	理由 (本項目は公表されません)	総合 評価	改善策等の提言	
63	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	1	男女共同参画 週間にあわせ た広報・啓発	男女共同参画 フォーラムのうち 1回を男女共同参 画週間期間中に開 催します。	男女共同参画施策 について、より一 層の広報、啓発と なります。	男女共同参画週間（6 月下旬）に合わせて、 男女共同参画フォー ラムを開催します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を 見極めながら、男女共同参画週間の期 間中（6月下旬）に男女共同参画 フォーラムを開催できるよう努めま す。									
64	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	1	男女共同参画 週間にあわせ た広報・啓発	男女共同参画週間 の属する6月に男 女共同参画情報紙 （広報ささらづ折 り込み）を発行し ます。	男女共同参画施策 について、より一 層の広報、啓発と なります。	男女共同参画週間のあ る6月に合わせて、男 女共同参画情報紙 「デュエット」を、広 報ささらづへ折り込み で発行します。	男女共同参画週間に合わせ、広報さ さらづ6月号に折り込みで、男女共同参 画情報紙「デュエット」を発行し、その 広報と啓発に努めます。									
65	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	1	男女共同参画 に関する出前 講座の実施	求めに応じて、研 修会・講習会等へ 職員を講師として 派遣します。	男女共同参画の必 要性、重要性につ いての理解が得ら れます。	関係部署・機関等と連 携して、研修会・講習 会等へ講師の派遣を行 います。	関係部署と連携を図りながら、研修 会・講演会等へ講師の派遣を行いま す。									
66	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	1	市職員の男女 共同参画施策 に関する意識 高揚を図る働 きかけ	庁内へ啓発資料を 提供します。	市職員へ男女共同 参画の必要性、重 要性についての理 解が得られます。	男女共同参画施策に対 する市職員の意識の高 揚を図るため、啓発資 料の積極的な収集と庁 内への情報提供に努め ます。	市職員の男女共同参画施策に関する意 識高揚を図るため、男女共同参画情 報紙の発行や男女共同参画セミナーの 周知及び参加呼びかけ等を行います。									
67	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	1	市職員の男女 共同参画施策 に関する意識 高揚を図る働 きかけ	職員研修の1コマ に、男女共同参画 に関する研修を入 れるよう依頼しま す。	市職員へ男女共同 参画の必要性、重 要性についての理 解が得られます。	新規採用職員研修等 の職員研修の中に、男 女共同参画に関する内 容を取り入れるよう、関 係部署に働きかけま す。	市職員の男女共同参画に意識高揚を 図るため、新規採用職員研修等の職 員研修の中に、男女共同参画に関す る研修を取り入れるよう、関係部署 に働きかけます。									
68	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	1	国・県・他自 治体の啓発事 業等への参加 促進	男女共同参画社会 づくりに向けての 全国会議(内閣府 主催)等の国 県・他自治体主催 事業開催を周知 し、参加を促進し ます。	男女共同参画の必 要性、重要性につ いての理解が得ら れます。	内閣府主催の男女共同 参画全国会議や、国・ 県・他自治体主催の男 女共同参画研修会な ど、事業の開催に関 する周知と参加の促進 に努めます。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を 見極めながら、オンラインでの参加を 視野に入れ、内閣府主催の男女共同 参画全国会議や、国・県・他自治体 の男女共同参画啓発事業の開催に ついて周知し、その参加を促進しま す。									
69	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	2	人権保障に関 する条例・法 令等の広報	男女共同参画情報 紙（広報ささらづ 折り込み）へ掲載 します。	人権保障について の理解が得られま す。	人権保障に関する条 例・法令等に関して、 男女共同参画情報紙へ 掲載できるよう、男女 共同参画情報紙の紙面 の構成を工夫し、掲載 に努めます。	人権保障に関する条例・法令や最新 の状況等について、分かりやすい内 容や紙面の構成などに努め、男女共 同参画情報紙へ掲載します。									
70	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(1)	2	女性に関わる 法制度について の研修会の開 催	男女共同参画 フォーラムの内容 に盛りこみます。	女性に関わる法制 度についての理解 が得られます。	令和元年度は女性に関 わる法制度をテーマと した男女共同参画 フォーラムが開催でき なかつたため、令和2 年度ではフォーラムの テーマの中に盛り込 めるように努めます。	女性に関わる法制度について、男女共 同参画フォーラムのテーマの中に取り 入れられるように努めます。メイン テーマとして盛り込むことが難しい 場合は、セミナーの中で関連した話 ができる講師とともに検討します。									
71	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(2)	1	各種統計資料 の収集	国・県・市の統計 資料の収集を随時 行います。	本市の男女共同参 画施策を進める上 での参考となります。	男女共同参画に関し て、自発的に様々な統 計資料の収集に努め るとともに、資料整理 を行います。	幅広い考え方を持った男女共同参画 施策を進めるため、国・県・市の統 計資料の情報収集を行い、調査資料 の活用ができるように、資料整理に 取り組みます。									
72	オーガニックシ ティ推進課	I	3	(2)	1	あらゆる機会 を使つての情報 収集	ちば男女共同参画 行政担当者連絡会 議に出席します。	各種情報の収集・ 連携が図れ、本市 の男女共同参画施 策を進める上での 参考となります。	ちば男女共同参画行政 担当者連絡会議に出 席し、情報収集に努 めます。	ちば男女共同参画行政担当者連絡会 議に出席し、男女共同参画に関し て、国・県・他自治体等の情報 収集に取り組みます。									

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
73	オーガニックス ティ推進課	I	3	(2)	1	あらゆる機会 を使っての情 報収集	国・県主催事業等 に出席し、情報収 集します。	各種情報の収集・ 連携が図れ、本市 の男女共同参画施 策を進める上での 参考となります。	千葉県男女共同参画地 域推進員会議に出席 し、国・県・各市町 との連携を図り、情報 収集に努めます。	千葉県男女共同参画地域推進員会議に 出席し、他自治体の地域推進員や職員 と情報交換を行います。 また、その他、県主催事業への出席を 検討し、情報収集に努めます。								
74	オーガニックス ティ推進課	I	3	(2)	1	あらゆる機会 を使っての情 報収集	あらゆる機会を 使って他自治体と 情報交換をしま す。	各種情報の収集・ 連携が図れ、本市 の男女共同参画施 策を進める上での 参考となります。	国・県・他自治体の動 向をホームページや情 報誌などから適宜把握 し、情報収集に努め ます。	国・県・他自治体のホームページや情 報誌等から情報収集を行い、本市の男 女共同参画情報紙の作成やセミナー テーマの検討材料等に活用します。								
75	オーガニックス ティ推進課	I	3	(2)	2	男女共同参画 情報紙の発行	男女共同参画情報 紙（広報ささらづ 折り込み）を発行 します。	各戸配布すること により、広く市民 へ男女共同参画の 必要性、重要性に ついての理解が得 られます。	男女共同参画に関する 記事の構成・内容に配 慮し、男女共同参画情 報紙を広報ささらづに 折り込みで発行しま す。	男女共同参画週間に合わせ、広報さ さらづ6月号に折り込みで、男女共同参 画情報紙を発行します。								
76	オーガニックス ティ推進課	I	3	(2)	2	「広報ささら づ」及び市 ホームページ 等の積極的な 活用	ホームページへ男 女共同参画施策を 掲載します。	本市の男女共同参 画施策や事業等を 広く市民へ周知す ることができま す。	市ホームページにお いて、「男女共同参画計 画（第4次）」と、そ の進捗管理状況につ いて掲載し、施策等につ いて周知に努めます。	市ホームページに「男女共同参画計画 （第4次）」を掲載するとともに、事 業計画の進捗管理等について掲載を行 うことで、施策等の進捗状況も含め て、分かりやすく掲載します。								
77	経営改革課（各 課）	II	1	(1)	1	審議会等にお ける女性委員 の構成比率の 拡大	女性の意見を政策 や方針に反映させ る必要があること から、「附属機関 等の委員の選任等 指針」に基づく委 員選出の促進を図 り、審議会等にお ける女性委員の構 成比を高めます。	男女共同参画の実 現を図るために は、女性が参画で きる環境づくりが 重要であり、審議 会等における女性 委員の構成比を高 めることにより男 女共同参画実現へ の環境づくりに繋 がります。	「附属機関等の委員 の選任等指針」に基 き、審議会等にお ける女性委員の割 合が40%以上と なるよう取組み ます。	審議会等における女性委員の割合を4 0%以上になるよう取り組みます。  ※令和2年度実績は23.8%です。								
78	各課	II	1	(1)	1	女性委員を委 嘱している審 議会の増加	女性委員を委嘱し ている審議会の増 加を図ります。	審議会等における 女性委員の構成比 を高めることによ り男女共同参画実 現への環境づくりに 繋がります。	女性委員を委嘱してい る審議会の増加に 努めます。	女性委員を委嘱してい る審議会の増加 を図ります。								
79	各課	II	1	(1)	1	審議会等委員 の公募の実施	審議会等委員の公 募を実施します。	審議会等における 女性委員の構成比 を高めることによ り男女共同参画実 現への環境づくりに 繋がります。	実施可能な審議会等 委員の公募に取組 みます。	審議会等委員の公募 を実施します。進 行管理では、公募 の実施可能な審議 会と公募がな じまな審議会を区 別し、分かりや すい実施状況の見 せ方に取り組み ます。								
80	オーガニックス ティ推進課	II	1	(1)	2	民間企業・団 体等における 管理職・役員 への女性の登 用促進の働き かけ	男女共同参画情報 紙（広報ささらづ 折り込み）へ登用 促進に関する記事 を掲載します。	民間企業・団体 における管理職・役 員への女性の登用 が図られます。	民間企業・団体等 における管理職・役 員への女性の登用 促進に関する記事 を、掲載内容やレイ アウトに配慮し男 女共同参画情報紙 の紙面の構成を工夫 し、掲載に努めま す。	国や県の発信する最新 の情報を捉え、民 間企業・団体等にお ける管理職・役員 への女性の登用促進 に関する記事を、載 録内容やレイアウト に配慮し男女共同 参画情報紙に掲載 します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
81	オーガニクンティ推進課	II	1	(1)	2	民間企業・団体等における管理職・役員への女性の登用促進の働きかけ	男女共同参画に関する研修会・講習会等で、求めに応じて女性の登用についての働きかけをします。	民間企業・団体における管理職・役員への女性の登用が図られます。	民間企業・団体等における女性の積極的な管理職・役員への登用が行われるよう、働きかけの一環として、啓発用のチラシ等により、情報提供等を行います。	研修会・講習会等で、民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるよう、働きかけとなるチラシやポスターの掲示、男女共同参画情報誌への啓発記事の掲載等により、女性登用促進を働きかけます。								
82	産業振興課	II	1	(1)	2	女性の方針決定の場への参画促進	商工業における関係団体の女性の活動の強化及び各種行事イベントへの積極的な女性参加のための指導・協力を図ります。	女性の方針決定の場への参画促進が期待されます。	商工業における関係団体の女性の活動の強化及び各種行事イベントへの積極的な女性参加のための指導・協力を図るよう努めます。	商工業における関係団体の女性の活動の強化及び各種行事イベントへの積極的な女性参加のための指導・協力を図ります。								
83	農林水産課	II	1	(1)	2	女性の方針決定の場への参画の促進	家族経営協定締結セミナーへの参加を促進し、調印を推進します。	農林漁業に従事する女性の技術、経営管理能力が向上するとともに、家族経営協定制度の普及及び促進が図られます。	君津農業事務所と連携してセミナーへの参加を促進し、農業委員会事務局や君津農業事務所と連携して、家族経営協定の締結促進に努めます。	農業委員会事務局及び君津農業事務所と連携して、家族経営協定の周知を図り、セミナーへの参加を促進し、家族経営協定の締結を推進します。								
84	職員課	II	1	(1)	2	市女性職員の管理・監督者への人材育成・積極的登用	市女性職員の管理・監督者への人材育成・積極的登用を図ります。昇格基準(平均的任職年数)を満たす職員については、自己申告や勤務評定による上司の評価、仕事に対する知識・技術、部下の把握・育成能力、対外的折衝能力、問題解決能力等の優れたものは積極的に登用していきます。	市女性職員の管理・監督者への人材育成・積極的登用を図ることにより、男女共同意識を醸成することによる職場の活性化や、市民サービスの向上等に寄与します。	女性の係長職への新規登用割合は4級職全体の男女比を考慮しても不足しているため、引き続きマネジメント研修等による人材育成と、係長職への早期登用に努めます。	経験年数と適性のある女性職員は、年齢にかかわらず管理監督者の第一歩として係長職の登用を更に推進します。								
85	学校教育課	II	1	(1)	2	女性教職員の管理職への積極的登用の働きかけ	女性教職員のための研修会を開催します。	男女を問わず、適した教員が管理職になることで、学校運営に反映されます。	木更津市における女性教諭対象の研修会を毎年7月、2月に開催をしています。限られた時間の中で、より多くの女性教職員が参加できるように学校及び関係機関に働きかけを行います。	木更津市における女性教諭対象の研修会を7月、2月に各1回開催します。研修を通じて、意識の向上を図り、人材育成に努めていきます。また、女性教職員の活躍の拡大と、女性管理職の登用へつなげていきます。								
86	学校教育課	II	1	(1)	2	女性教職員の管理職への積極的登用の働きかけ	管理職研修会を開催し、女性の参加を積極的に促します。	男女を問わず、適した教員が管理職になることで、学校運営に反映されます。	君津地方における女性管理職教諭を対象に研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、人材育成に努めました。令和2年度も開催し、女性教職員の管理職への積極的登用につなげていきます。	君津地方における女性管理職教諭を対象に研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催します。女性教職員の参加を積極的に促します。また、参加者相互の連携の強化により、意識の向上を図るとともに人材育成につなげていきます。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
87	生涯学習課	II	1	(2)	1	女性リーダー育成のための講座の開設	木更津市主催及び共催事業として、木更津市女性生活セミナーや女性の社会参加活動促進事業を実施し、女性の社会参加のあり方についての研修活動を実施します。	市主催・共催により女性の社会参加促進にすることによって、女性の能力を高め、女性リーダーの育成となります。	今後も引き続き女性リーダー育成のための事業について検討していきます。	新たな女性リーダー育成のため、研修会への参加方法や事業展開について検討していきます。								
88	オーガニックシティ推進課	II	1	(2)	1	国・県・他自治体の育成事業への参加促進	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(内閣府主催)等の国・県・他自治体主催事業開催を周知し、参加を促進します。	男女共同参画の必要性、重要性についての理解が得られます。	内閣府主催の男女共同参画全国会議や、国・県・他自治体主催の男女共同参画研修会など、事業の開催に関する周知と参加の促進に努めます。	内閣府主催の男女共同参画全国会議や、国・県・他自治体の男女共同参画啓発事業の開催について周知し、その参加を促進します。								
89	生涯学習課	II	1	(2)	1	国・県・他自治体の育成事業への参加	国・県及び他市町村が実施する女性エンパワーメントのための各種事業について、啓発活動を実施するとともに、事業への市民の参加を促します。	国や自治体などが実施する女性指導者育成事業への参加により、助成のエンパワーメントが図られます。	引き続き、国・県等が実施する事業の情報について木更津市のHP等を活用し発信に努めます。	国・県等が実施する各種事業について情報発信に努め、市民参加について働きかけます。								
90	生涯学習課	II	1	(2)	2	女性団体活動への支援	社会教育活動の一層の充実を図り、各種事業を円滑に執行するため、女性団体の求めに応じ支援活動を実施します。	女性団体の活動を支援することによって、女性一人ひとりの自立した生き方や自発的な団体活動が期待され、女性の社会参加が推進されます。	女性団体の把握と支援方法について検討していきます。	女性団体からの要望に応じて支援していきます。								
91	オーガニックシティ推進課	II	1	(2)	3	女性の人材発掘の推進	男女共同参画フォーラムの運営等を通じて情報収集し、適切な人材を発掘します。	広く、女性の人材発掘ができます。	男女共同参画フォーラムの開催にあたり、女性の人材の発掘に努めます。	インターネットや他自治体から幅広く情報収集を行い、新しい切り口の男女共同参画フォーラムが行える女性の人材発掘に取り組みます。								
92	産業振興課	II	2	(1)	1	労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイマー労働法等についての普及啓発	市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。	労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及が図られます。	関係機関から情報提供があった際は、速やかに市の広報紙・ホームページへの情報掲載及び関係資料の掲示を行い、更なる普及啓発に努めます。	市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。								
93	産業振興課	II	2	(1)	1	関係機関・団体との連携による男女の均等な雇用機会等の確保に向けた啓発の促進	市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。	労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等が図られます。	関係機関・団体と連携を図り、情報提供があった際には、市の広報紙・ホームページへの情報掲載及び関係資料の掲示を行い、普及啓発に努めます。	関係機関・団体と連携を図るとともに、市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示を通して、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
94	農林水産課	II	2	(1)	2	経営・労働環境の向上の促進	家族経営協定締結セミナーへの参加を促進し、調印を推進します。	農林漁業に従事する女性の技術、経営管理能力が向上するとともに、家族経営協定制度が図られます。	君津農業事務所と連携してセミナーへの参加を促進し、農業委員会事務局や君津農業事務所と連携して、家族経営協定の締結を促進します。	農業委員会事務局及び君津農業事務所と連携して、家族経営協定の周知を図り、セミナーへの参加を促進し、家族経営協定の締結を推進します。								
95	産業振興課	II	2	(1)	2	経営・労働環境の向上の促進	市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示を行います。	女性の経営・労働環境の向上が図られ、女性の能力開発及び経営参画の促進が図られます。	市の広報紙・ホームページ等を活用し、普及啓発に努めます。	市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示を行います。								
96	農林水産課	II	2	(1)	2	女性の技術・経営管理能力の向上の促進	君津農業事務所(県)の行う女性向けセミナー等の活用を推進します。	女性の技術・経営管理能力の向上や女性起業家の育成が図られます。	君津農業事務所が主催する農業いきいき交流会、その他女性向けセミナー等を市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知に努めます。	君津農業事務所が主催する女性向けセミナーの参加を促すため、市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知を図ります。								
97	産業振興課	II	2	(1)	2	女性の技術・経営管理能力の向上の促進	国・県及び木更津商工会議所等関係団体の研修会・講習会等の開催情報を収集し、市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示により、関係情報の提供を行います。	女性の技術・経営管理能力の向上が図られ、女性の能力開発及び経営参画の促進が図られます。	市の広報紙・ホームページ等を活用し、普及啓発に努めます。	国・県及び木更津商工会議所等関係団体の研修会・講習会等の開催情報を収集し、市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示により、情報提供を行います。								
98	農林水産課	II	2	(1)	2	女性の経営参画の促進	農山漁村男女共同参画フォーラムの参加を推進し、経営参画を促進します。	女性起業家の育成が図られます。	農山漁村男女共同参画フォーラムに参加し、情報交換に努めます。	農山漁村男女共同参画フォーラムに参加して、情報交換を行うことにより、女性の経営参画を促進します。								
99	産業振興課	II	2	(1)	2	女性の経営参画の促進	木更津商工会議所女性部との情報交換を行うことにより、団体の強化を図り、女性の経営参画を促進します。	女性の経営参画の促進が期待されます。	木更津商工会議所女性部との情報交換の場が、総会のみであったため、更なる連携について検討します。	木更津商工会議所女性部と情報交換を行うことで団体の強化を図り、女性の経営参画を促進します。								
100	農林水産課	II	2	(1)	2	県・関係機関・団体との連携の推進	関係機関と連携し、女性の共同参画の場を設け、推進を図ります。	女性起業家の育成、家族経営協定制度の普及及び促進が図られ、女性の経営参画の促進につながります。	君津農業事務所と連携し、女性の共同参画の場を設け、市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知に努めます。	君津農業事務所が所管しているきみづ4市起業家ネット研修会、君津地域いきいき交流会等の女性の共同参画の場を市広報紙、市ホームページ等を活用して、周知を図ります。								
101	農林水産課	II	2	(1)	2	県・関係機関・団体との連携の推進	女性組織(JA女性部・漁協婦人部・君津農業事務所等)と協力し、ネットワークの準備を支援します。	女性起業家の育成、家族経営協定制度の普及及び促進が図られ、女性の経営参画の促進につながります。	女性組織(JA女性部・漁協婦人部・君津農業事務所等)と協力し、ネットワーク化に向けた支援をします。	農山漁村男女共同参画フォーラムを通じて、女性の経営参画やネットワーク化に関する情報交換を行い、女性組織(JA女性部・漁協婦人部・君津農業事務所等)と協力し、ネットワーク化に向けた支援をします。								
102	農林水産課	II	2	(1)	2	認定農業者制度の周知と支援推進	関係機関と連携し認定農業者制度を普及し、女性認定農業者の認定を推進します。	女性認定農業者の普及及び促進が図られ、女性の経営参画の促進につながります。	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして情報を交換しながら認定農業者制度の周知を図ります。	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら認定農業者制度の周知を図り、女性認定農業者の認定を促します。								
103	産業振興課	II	2	(1)	3	関係機関・団体による再就職希望者等の就労に関する情報の収集・提供	市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示を行います。	男女とも就労環境の改善が図られます。	市の広報紙・ホームページ等を活用し、普及啓発に努めます。	千葉県ジョブサポートセンターやジョブカフェちば等と連携し、再就職支援セミナーを開催するとともに、市の広報紙・ホームページの活用及び関係資料の掲示を行います。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画（R3）	計画事業の実施状況（R3）	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
104	産業振興課	II	2	(1)	3	中小企業資金融資対策事業の推進	男女とも経営において経済的に安定的な経営が行えるように、中小企業資金融資対策事業を推進します。	男女とも経営において経済的に安定的な運営が図られます。	全体的な融資利用率は高いものの、創業にかかる融資利用件数については、8件にとどまっているため、創業支援枠の利用推進策を検討します。	男女とも経営において経済的に安定的な経営が行えるよう、また、創業に係る負担が少なくなるよう、中小企業資金融資対策事業を推進します。								
105	産業振興課	II	2	(1)	3	勤労者退職金等共済掛金補助金交付事業の推進	国の退職金制度の加入促進のため、市が加入者を有する事業者に対し、掛け金の一部を助成することにより、男女ともに福利厚生環境の改善を図ります。	男女ともに福利厚生環境の改善が図られます。	利用件数が近年より多く、申請金額が予算額を超えてしまったため、令和元年度の利用状況を見て、予算額見直しについて検討します。	勤労者退職金等共済掛金補助金交付事業を推進します。								
106	産業振興課	II	2	(1)	4	関係機関との連携の強化	関係機関との連携を強化します。	労働場における男女共同参画の推進につながります。	関係機関に対し、セミナー等の協力を促します。	関係機関とのセミナー開催等を通して連携を強化します。								
107	オーガニックシティ推進課	II	2	(2)	1	労働基準法の母性保護規定に関する啓発	研修会・講習会等で情報提供します。	母性保護についての理解が得られます。	国・県などの動向に注視し、研修会や講習会などで配付できる関連資料を取り寄せ、様々な方法で情報提供ができるよう努めます。	各種研修会・講習会において、労働基準法の母性保護規定に関する分かりやすい内容のチラシ等を用意し、情報提供を行います。								
108	子育て支援課	II	2	(2)	1	働きながら出産・育児を望む女性への情報の提供	母子健康手帳の活用について周知します。(母性健康管理指導事項連絡カード)	働きながら育児をする女性の不安や悩みの解消につながることが期待できます。	母性健康管理指導事項連絡カード等の情報提供に引き続き努めます。	就労妊婦に対し、妊娠届出時や妊婦訪問指導時に、母性健康管理指導事項連絡カードについてリーフレットを活用して周知します。また、就労妊婦が参加しやすいようにプレママ講座(初産婦対象)及びママ広場(経産婦対象)を妊娠7～8ヶ月頃(産休に入る前後)に実施します。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、オンラインの活用なども検討していきます。								
109	オーガニックシティ推進課	III	1	(1)	1	家事・育児・介護に関する男女共同参画の浸透	男女共同参画フォーラムの内容に盛りこみます。	家庭生活での男女共同参画を促進できます。	家事・育児・介護に関する男女共同参画に関する男女共同参画に関して、男女共同参画フォーラムのテーマのひとつに盛り込めるように、検討します。	家事・育児・介護に関する男女共同参画が促進につながる内容を、男女共同参画フォーラムのテーマとして盛り込めるよう検討します。メインテーマとして盛り込むことが難しい場合は、フォーラムの中で関連した話ができるか講師とともに検討します。								
110	オーガニックシティ推進課	III	1	(1)	1	家事・育児・介護に関する男女共同参画の浸透	男女共同参画情報紙(広報きさらづ折込み)に記事を掲載します。	家庭生活での男女共同参画を促進できます。	家庭における男女共同参画の促進や固定的な男女の役割分担意識の是正につながる記事を男女共同参画情報紙に掲載できるように努めます。	家事・育児・介護に関する男女共同参画に関する内容を、男女共同参画情報紙に掲載します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画（R3）	計画事業の実施状況（R3）	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言	
111	介護保険課	Ⅲ	1	(1)	1	男女で参加できる家事・育児や在宅介護・看護のための講座・講習等の開催	家族が抱えてきた介護の不安等を解消すべく、介護保険制度の周知を促進します。	従来、在宅介護の主たる介護者は女性であったが、介護負担の大きさや重要性を鑑み、性別による介護に参加することを啓発することにより、地域住民あるいは家庭内における理解が得られます。	既存のパンフレット配布や地域における各種研修会等で周知を図るとともに、法改正による制度改正の周知にも努めます。	パンフレットの配布や地域における各種研修会等で介護保険制度の周知を行い、新型コロナウイルス対策として、研修会等のリモート会議を活用していきます。									
112	こども保育課	Ⅲ	1	(1)	1	男女で参加できる家事・育児や在宅介護・看護のための講座・講習等の開催	「子育て支援センター・ゆりかもめ」において、相談や講習会等を実施します。	育児不安の解消や、父親の子育てへの積極的な参加を促します。	子育て支援センターにおいて、父親の子育てへの積極的な参加についての啓発や母親に対する、アプローチを実施していきます。	「子育て支援センター・ゆりかもめ」において、相談や講習会等を実施します。また、公立保育園主催の保育講座、離乳食講座を実施していきます。(保育講座)3回予定(離乳食講座)3回予定									
	公民館	Ⅲ	1	(1)	1	男性のための家事・育児講習等の開催	公民館で男性のための家事・育児講習会を開催します。	男性の生活の自立を促すとともに、女性の社会参画が期待できます。	地域の中での男性の自主的活動の広がりを求め、対応していきます。	地域の実情に応じて市内公民館で開催します。									
113	西清川公民館	Ⅲ	1	(1)	1	「男の料理教室」の開催	料理の基礎をまなぶ不慣れた男性を対象に、料理教室を開催します。	家事の共同によって、家庭内で相互理解を深めることができます。	参加者を増やすため、移動研修を取り入れるなど工夫し、また、家族の健康についても考えることができるようアプローチを図ります。	年間5回の調理実習と1回の移動研修を予定しています。各回において季節毎の栄養価の高い食材の活用方法を学びます。また、地区文化祭において模擬店を出店し、教室の成果と達成感を感えることができるように教室を実施します。									
114	桜井公民館	Ⅲ	1	(1)	1	「男の料理教室」の開催	男性の生活の自立を促すため、料理教室を開催します。	家事の共同によって、家庭内で相互理解を深めることができます。	主催事業からサークル化した団体の一つであり、現在は自主的な運営がされていますが、新規会員の獲得等に関して公民館として引き続き支援を行っています。	サークル一覽への掲載、問い合わせへの対応等、会員確保に関する支援をします。									
115	危機管理課	Ⅲ	1	(2)	1	女性の地域における防災活動等への参加促進	自主防災組織等の防災訓練や講習会での女性の積極的な参加を促します。	防災活動への女性の参加が促進できます。	女性でも気軽に参加し、みてみたく内容や多様なライフスタイルを考慮した講習会や男性女性双方の視点に立った防災訓練の開催を検討し、防災活動に関わる女性の裾野を広げるとともに防災意識の高揚を図ります。	木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を1回開催し、女性を含む地域の防災リーダーを育成し、地域防災力の向上を図ります。また、女性の防災活動参加の必要性などの啓蒙も含め市内の自主防災組織等が行う防災訓練や講習会に職員を派遣し自主防災活動を支援します。									
116	生涯学習課	Ⅲ	1	(2)	1	女性の地域やボランティア団体代表への就任促進	各種団体の代表者として、性別にとらわれず、有能な人物を代表者として選出できる社会教育施策を推進します。	地域活動や奉仕活動を行う団体に女性が積極的に参加できる環境づくりを行うことにより女性の社会参画が促進されます。	引き継ぎ、関係団体、機関の代表者の人選については、性別にとられない人選の働きかけを行います。	各種団体に対して適切な助言、指導に努めます。									

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言	
117	生涯学習課	Ⅲ	1	(2)	1	男性の地域活動への参加機会の拡大促進	地域で活動する男性(特に父親)が社会教育施設や地域行事に積極的に参加できるように体制づくりをします。	男性の地域活動への参加を促進することにより、男性も生活の場である地域社会に参画することが期待されます。	地域活動への参加、学習機会を求めている男性に対して、引き続き丁寧に助言します。	社会教育機関で実施されている学習機会の把握に努め、求めに応じて男性の地域活動・学習機会への参加を推進します。								
	公民館	Ⅲ	1	(2)	1	公民館ボランティア活動の促進	各公民館で地域課題の解決に向けた事業に取り組む中で、男女の区別なく地域活動に積極的に取り組む人材を育成していきます。	男女共同参画の視点に立って、継続的学習を行う中で、男女平等意識を高めめます。	地域の実情に応じて市内共通の課題に取り組む中で、市民参画による運営によって市民力が向上するよう取り組みます。	各地区で地域課題の解決に向けた事業に取り組む中で、男女の区別なく地域活動に積極的に取り組む人材を育成していきます。								
118	中央公民館	Ⅲ	1	(2)	1	公民館ボランティア活動の促進	市内の全公民館で、地域課題の一つである健康に関する事業に取り組む。継続的学習を行う中で、男女の区別なく地域活動に積極的に取り組む人材を育成していきます。	男女共同参画の視点に立って、継続的学習を行う中で、男女平等意識を高めめます。	地域のカフェという意味合いを強めるために、地域住民であるスタッフの自主的な運営へ移行します。	地域住民を対象としたコミュニティカフェを開催するとともに、男女共同参画の視点を持ち、コミュニティカフェと役員会を実施していきます。 コロナウイルスに関して地域の感染状況を見ながら、感染防止対策を取りながら、可能な範囲で取り組みます。9月以降月1回開催(年7回) 対象 地区住民(成人)20人以上								
119	岩根西公民館	Ⅲ	1	(2)	1	公民館ボランティア活動の促進	公民館ボランティア活動を募集し、公民館活動の充実を図ります。	男女共同参画の視点に立って、男女平等意識を高めめます。	自らの申し出で花壇に花を植えて整備していただくなど、自発的なボランティア活動がありましたので、今後の継続的な活動に繋げていきます。また、他のボランティア充実に向けた呼びかけも積極的に行っていきます。	コロナ禍のため、できることが限られていますが、花壇整備以外にも今年度予定している通学合宿ボランティア、文化祭ボランティアなど、比較的大きな行事においても男女の区別なく、支援ボランティアの充実にも努めます。								
	公民館	Ⅲ	1	(2)	1	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座の開催	各公民館で幅広い年齢層に応じた各種学級・講座を開催します。	男女共同参画の視点に立って、男女平等意識や人権意識を高めめます。	地域の実情に応じて、幅広い年齢層に応じた事業に取り組めます。	男女共同参画の視点を持ち、地区住民を対象として、各公民館で幅広い年齢層に応じた各種講座を開催します。								
120	中央公民館	Ⅲ	1	(2)	1	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座の開催	幅広い年齢層に応じた各種学級・講座を開催します。	各種学級・講座を開催する中で、男女共同参画に対する意識を高めることができます。	地域の課題に応じて、引き続き幅広い年齢層に応じた事業に取り組めます。	駅に近い利点を活かし、男女共同参画の視点を持った公民館入門事業を開講します。今年度は特にコロナ禍への対応とあわせて若年層の利用促進を見据え、サークル体験会のインターネット中継を年1回実施します。 対象 サークル活動に関心がある成人市民10名								
	公民館	Ⅲ	1	(2)	1	地域総合型スポーツクラブへの支援	各公民館で地域総合型スポーツクラブを求めに応じて支援します。	地域で活動をする中で、男女共同参画に対する意識を高めることができます。	男女共同参画の視点に立ち、地域の誰もが参加できる場づくりに努めます。	令和元年度末に、公民館主催事業としての取り組みは終了しました。								
	公民館	Ⅲ	1	(2)	1	地域コミュニティー活動の拠点としての公民館の活用促進	各公民館で市民の自己啓発と地域コミュニティーの形成を支援する幅広い公民館活動を促進します。	地域活動の拠点である公民館で活動をする中で、男女共同参画の重要性を認識し、意識を高めることができます。	地域の実情に応じて地域の各団体等と連携、協力し、より改善するよう努めます。	公民館を拠点に、地域の実情に応じてさまざまな事業等を開催します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
121	中央公民館	Ⅲ	1	(2)	1	「中央コミュニティカフェ」の実施	コミュニティカフェを手法とした交流を通して、居場所づくり、健康維持増進、認知症予防等を図ります。	地域の中の公民館を拠点に、誰もが気軽に立ち寄り、話すことのできる場づくりを通して交流を深めることができます。	地域のカフェという意味合いを強めるために、地域住民であるスタッフの自主的な運営へ移行します。	地域住民を対象としたコミュニティカフェを開催するとともに、男女共同参画の視点を持ち、コミュニティカフェと役員会を実施していきます。コロナウイルスに関して地域の感染状況を見ながら、感染防止対策を取りながら、可能な範囲で取り組みます。9月以降月1回開催(年7回) 対象 地区住民(成人) 20人以上								
122	市民活動支援課	Ⅲ	1	(2)	1	市民活動支援事業の推進	市民活動支援センターを拠点として、男女ともに地域における市民活動への参加を促進し、地域自治によるまちづくりを推進します。	市民活動支援センターを拠点に多様な団体が活動しており、男女ともに参加しやすいセンターとして整備いたします。	市民活動支援センター登録団体の活動やボランティア募集を、SNSを通して実施し、幅広い年代に周知を行います。	市民活動支援センターが開設してから3年以上が経過しており、来館者数及び市民活動支援センターの登録団体も増加し、更に市民活動を活性化させるため、登録団体のPR方法やボランティア募集について指定管理者と協議します。								
123	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	1	市民の国際理解の促進と情報の提供	木更津市国際交流協会へ情報提供等支援を行います。	市民の国際理解が深まります。	木更津市国際交流協会の事務局として情報提供等の支援を引き続き行い、市民の国際理解が深まるよう努めます。	運営委員会での情報共有とはがきつうのしん・メールつうしんを積極的に活用し、木更津市国際交流協会へ年間を通じた情報提供等の支援を行います。								
124	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	1	市民の国際理解の促進と情報の提供	市ホームページに記事を掲載します。	市民の国際理解が深まります。	市ホームページに国際理解に関する情報を引き続き掲載し、掲載情報の充実を努めます。	市ホームページに国際理解に関する情報を迅速かつ分かりやすく掲載します。								
125	まなび支援センター	Ⅲ	1	(3)	1	学校における国際理解教育の推進	異文化交流体験等の国際理解教育を支援します。	ALTや諸外国の方とのふれあいを通して、国際理解を推進することができます。	異文化交流・体験の機会を更に増やしていきながら、交流活動等の情報提供を行っていきます。	国際交流集会等を通して国際理解教育を推進します。								
126	まなび支援センター	Ⅲ	1	(3)	1	学校における国際理解教育の推進	市立小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、様々な国の文化にふれる機会を促進します。	ALTとのふれあいを通して、国際理解を推進することができます。	ALTの配置を増やしALTとの触れ合いの場を増やします。より効果的にALTを活用してもらえよう、学校との連携を図ります。	教育活動全体を通して、ALTを積極的に活用し、コミュニケーション能力の育成と、国際理解教育を推進します。								
127	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	1	姉妹都市をはじめとする海外都市との相互交流の推進	姉妹都市オーシャンサイド市をはじめとする海外都市と情報交換します。	市民の国際理解が深まり、相互交流の推進となります。	海外都市との相互交流が深まるよう情報交換の充実を努めます。	姉妹都市や友好都市等との交流に関する情報交換をします。								
128	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	1	姉妹都市をはじめとする海外都市との相互交流の推進	市ホームページで姉妹都市をはじめとする海外都市の情報を公開します。	市民の国際理解が深まり、相互交流の推進となります。	市ホームページで姉妹都市等の情報を引き続き分かりやすく掲載し、内容の充実を図ります。	姉妹都市や友好都市等との交流についての情報を迅速かつ分かりやすく掲載します。								
129	観光振興課	Ⅲ	1	(3)	1	外国人観光客のための外国語表示・標識の設置の促進	外国人観光客が分かりやすく観光できるために、観光案内板の改修など外国語表示の充実を図り、外国人観光客の誘致促進を図ります。	外国人観光客が分かりやすく観光できるために、観光案内板の改修など外国語表示の充実を図ります。	「J」NTO外国人観光案内所内所力テクノロジー認定」に必要な準備を進めていくとともに、観光協会のHPやSNS等による外国語表示の充実化を図ります。	引き続き「J」NTO外国人観光案内所内所力テクノロジー認定」に向け、準備を進めます。また、多言語で発信できる観光WEBサイトの構築等に向け、観光協会や関連事業者と連携しながら発信力の強化に努めます。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
130	観光振興課	Ⅲ	1	(3)	1	外国語版観光ガイド等の作成	外国語版観光ガイド等を作成し、本市来訪の外国人観光客に配布することにより、利便性の向上及び国際会議観光都市としての受け入れ体制の整備により、国際会議等の顧客誘致の推進を図ります。	外国人観光客の利便性が向上し、国際会議等に参加する顧客の増加が期待され、国際理解と交流の推進となります。	外国語版観光ガイドの配布状況を適切に見極め、修正・増刷について検討していきます。	次年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や今後のインバウンド市場の状況を鑑み、訪れた外国人観光客の利便性を考慮したパンフレットの作成を検討していきます。								
131	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	2	各種案内板等の外国語表示・標識の設置の促進	市設置の各種案内板に、英語表記をすよう望みます。	外国人にも暮らしやすい環境となります。	各課が自発的に外国語案内板作成に取り組み、ガイドラインの作成に努めます。	各課が自発的に外国語案内板作成に取り組み、ガイドラインの作成に努めます。								
132	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	2	各種案内板等の外国語表示・標識の設置の促進	市の施設(庁内掲示を含む)を外国人にもわかるような表示にするよう望みます。	外国人にも暮らしやすい環境となります。	各課が自発的に市の施設(庁内掲示を含む)を外国人にもわかる表示の設置に取り組み、ガイドラインの作成に努めます。	各課が自発的に市の施設(庁内掲示を含む)を外国人にもわかる表示の設置に取り組み、ガイドラインの作成に努めます。								
133	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	1	(3)	2	外国語版による各種情報の提供	ホームページに多言語の生活ガイドを掲載します。	外国人にも暮らしやすい環境とするための手助けとなります。	外国人への情報提供の手段として、市ホームページ内「在住外国人向け情報提供ページ」の内容の拡充を図り、各課等にも掲載内容について検討いただくよう働きかけを行います。	各課等と協力し、在住外国人向け情報提供ページの内容拡充を図ります。								
134	子育て支援課	Ⅲ	1	(3)	2	在宅外国人の育児支援	外国人用の母子健康手帳の配付をします。	外国籍の人の、出産・子育てについて悩みや不安解消につながることを期待できます。	外国語版母子健康手帳の確保に限りがあるため、英語版を多く用意して対処に努めます。	妊娠届出時、外国語版母子健康手帳(英語、インドネシア語、スペイン語、ハングル語、中国語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、ベトナム語)を必要に応じて配布し、相談に応じます。不安がある外国籍の方には、外国語対応可能な相談員がいる、児童家庭支援センター「ファミリーセンターヴィオラ」を紹介します。								
135	健康推進課	Ⅲ	1	(3)	2	在宅外国人の育児支援	乳幼児健康診査を実施します。	外国籍の人の、出産・子育てについて悩みや不安解消につながることを期待できます。	多国籍の人が安心して健診を受けることができ、子育ての不安や悩みが軽減、解決できるよう支援体制の整備に努めます。	乳幼児健診は、感染状況を踏まえ個別健診と集団健診を併用して実施します。保護者が安心して受診できるよう、問診票記載への介助や英語版の通知文および問診票を使用するなど個別支援に努めます。								
136	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	2	(1)	1	ワーク・ライフ・バランス促進のための啓発	研修会・講習会等で情報提供をします。	仕事・家庭生活・地域活動の調和のとれた社会環境づくりにつながります。	研修会・講習会等において、ワーク・ライフ・バランス促進について、情報提供を行うため、配布するチラシ等の内容の充実を検討します。	各種研修会・講習会において、ワーク・ライフ・バランス促進に関して、分かりやすい内容のチラシ等を用意し、情報提供を行います。								
137	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	2	(1)	1	ワーク・ライフ・バランス促進のための啓発	男女共同参画情報紙(広報きさらづ折り込み)へ掲載をします。	仕事・家庭生活・地域活動の調和のとれた社会環境づくりにつながります。	ワーク・ライフ・バランスの促進につながる記事を男女共同参画情報紙に掲載し、啓発を行います。	ワーク・ライフ・バランス促進に関する記事を、掲載内容やレイアウトに配慮し男女共同参画情報紙に掲載します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	実施の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
138	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	2	(1)	1	ワーク・ライフ・バランス促進のための啓発	男女共同参画フォーラムの内容に盛りこみます。	仕事・家庭生活・地域活動の調和のとれた社会環境づくりにつながります。	ワーク・ライフ・バランスの促進に関して、男女共同参画フォーラムのテーマのひとつに盛り込めるように、検討します。	ワーク・ライフ・バランスの促進につながる内容を、男女共同参画フォーラムのテーマのなかに取り入れられるように検討します。メインテーマとして盛り込むことが難しい場合は、セミナーの中で関連した話ができるか講師とともに検討します。								
139	こども保育課	Ⅲ	2	(2)	1	育児・介護支援サービス情報の提供	保育園入園や子育てに関する情報をホームページや情報紙により提供します。	保育園の入園情報や子育て情報が容易に入手できるようになります。	保育園入園のご案内の冊子の中で、Q&Aや保育園の特色等の掲載内容の充実を図るなど、子育てに関してより詳しく分かりやすい情報提供に努めます。	保育園の入園や子育て支援に関する情報について掲載しているホームページの更新、入園案内の際に配布する「保育園入園のご案内」の内容の充実を図ります。								
140	介護保険課	Ⅲ	2	(2)	1	育児・介護支援サービス情報の提供	高齢者支援や介護保険制度に関する情報をホームページや広報により提供します。	情報を提供することにより、年齢や性別にかかわらずに制度並びに支援の内容を広く周知することが期待できます。	高齢者支援サービスや介護保険に関する情報を引き続きホームページ等により提供するとともに、関連するパンフレットやチラシなどを窓口や各公民館等に配布に努めます。	高齢者支援や介護保険制度に関する情報、また法改正による制度変更等をホームページや広報において周知いたします。								
141	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	2	(2)	1	育児・介護休業制度の普及・啓発	研修会・講習会等で情報を提供します。	男性の育児・介護休業取得者の増加が期待できます。	研修会・講習会等において、育児・介護休業制度について、情報提供を行うため、配布するチラシ等の内容の充実を検討します。	各種研修会・講習会において、育児・介護休業制度に関して、分かりやすい内容のチラシ等を用意し、情報提供を行います。								
142	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	2	(2)	1	男性の育児介護休業取得促進のための啓発	男女共同参画情報紙（広報ささらづ折込み）へ掲載します。	男性の育児・介護休業取得者の増加が期待できます。	男性の育児介護休業取得促進につながる記事を男女共同参画情報紙に掲載できるように努めます。	男性の育児介護休業取得促進として、「イクメンプロジェクト」等の記事を分かりやすく男女共同参画情報紙に掲載します。								
143	オーガニックシティ推進課	Ⅲ	2	(2)	1	男性の育児介護休業取得促進のための啓発	研修会・講習会等で情報提供します。	男性の育児・介護休業取得者の増加が期待できます。	研修会・講習会等において、男性の育児休業取得促進について、情報提供を行うため、配布するチラシ等の内容の充実を検討します。	各種研修会・講習会において、男性の育児休業取得促進に関して、分かりやすい内容のチラシ等を用意し、情報提供を行います。								
144	シティプロモーション課	Ⅲ	2	(2)	1	ICTを活用した子育て世代女性支援	ICTを活用した子育て支援、キャリアアップ支援等を行うサイトの運用を通じ、子育てしながら働きやすい環境づくりを促進し、女性の社会参加・社会進出を進めます。	子育て世代女性の社会参加・再就職の促進に寄ります。	「きさらづ働くママ応援サイト」について、市ホームページ、らづナビ、SNSなど様々な媒体を活用し、存在の周知またアクセス数の向上を目指します。	「きさらづ働くママ応援サイト」について、市ホームページ、らづナビ、SNSなど様々な媒体を活用し、存在の周知またアクセス数の向上を目指します。また、内容の充実を図るため、市からも子育てなどに関する情報を積極的に提供します。								
145	介護保険課	Ⅲ	2	(2)	2	介護支援サービスの推進	身近な日常生活圏内に密着した介護サービスの拠点となる施設を整備充実させ、利用者ニーズにあった介護サービスの充実を図ります。	男女ともに住み慣れた地域で介護サービスを受けることにより、より安心して暮らすことが期待できます。	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活することができるよう、引き続き地域密着型サービスの充実を図ります。	地域に根ざし、ニーズに合った地域密着型の介護施設の整備のため、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備事業者を選定します。								
146	障がい福祉課	Ⅲ	2	(2)	2	介護支援サービスの推進	介護を必要とする障がい者に対して、障がいの程度に応じて介護支援サービス等を実施します。	介護支援サービスの推進を通じ、介護者の負担軽減が図れます。	各個人の障がい特性に応じた介護に係る障がい福祉サービス支給に努めます。	法に基づき、障がい程度に応じた介護給付費を支給します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項案	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
147	こども保育課	III	2	(2)	2	多様化する保育ニーズへの対応	公立及び私立保育園において、乳児保育、隔かい保育、延長保育、一時保育、休日保育等を実施するとともに、保育園入園待機児童の発生防止を図るため、民間事業者による保育園の建設を促進し、保育サービスの向上を図ります。	多様な保育ニーズに的確に対応できます。	私立幼稚園1園の認定こども園移行に伴う施設整備に対して補助を実施し、待機児童の解消に努めます。保育サービスの向上に向け今後も継続していきます。	令和3年度中の小規模保育事業所の新設に向けて、民間事業者と連携を図ります。								
148	こども保育課	III	2	(2)	2	学童保育(放課後児童健全育成事業)への支援	市内の小学校等に在籍する児童で、下校後家庭において監護する者かいない児童を保育する事業者に対し、補助金を交付し、児童の健全育成を図ります。	留守家庭の子育て援助を行うことにより、多様化する生活への対応となります。	令和2年4月に全学区において学童クラブが開設されました。学童クラブの活動の支援とともに、ニーズの把握に努めます。	市内の学童保育事業者の活動を支援(補助金を交付)します。								
149	オーガニックシティ推進課	IV	1	(1)	1	性と生殖に関する尊厳性と健康についての啓発	男女共同参画情報紙(広報ささらづ折込み)へ掲載します。	性と生殖に関する尊厳性や健康への理解が深められます。	性と生殖に関する尊厳性と健康に関して、男女共同参画情報紙へ掲載できるよう、男女共同参画情報紙の編成を工夫し、掲載に努めます。	性と生殖に関する尊厳性となる記事の掲載に取り組みます。								
150	オーガニックシティ推進課	IV	1	(1)	1	性と生殖に関する尊厳性と健康についての啓発	研修会・講習会等で情報提供します。	性と生殖に関する尊厳性や健康への理解が深められます。	研修会・講習会等において、性と生殖に関する尊厳性と健康について、情報提供を行うため、配布するチラシ等の内容の充実を検討します。	各種研修会・講習会において、性と生殖に関する尊厳性と健康に関して、分かりやすい内容のチラシ等を用意し、情報提供を行います。								
151	子育て支援課	IV	1	(1)	2	妊娠・出産における健康の支援	母子手帳発行にあわせ、妊娠中の体調の変化や食事についての健康相談を全数実施します。	妊産婦の健康についての相談等を受けることで、悩みや不安解消につながることが期待できます。	個別支援プランの作成、妊婦の食事のアンケートの評価をし、保健指導につなげていきます。母子保健コーディネーターの研修体制の充実に努めます。	母子保健コーディネーターの保健指導の充実を図り、必要に応じて子ども家庭担当、健康推進課等と連携し、切れ目のない支援を行います。母子健康手帳交付時の資料、フードモデル等、指導教材を見直し、効果的な保健指導を実施します。また、父用資料の活用や父の来所があった場合は妊婦疑似体験ジャケットの着用を通して、父への子育ての指導も行います。								
152	健康推進課	IV	1	(1)	2	女性特有のがん予防の推進	乳がん・子宮がん予防のための検診や子宮頸がん予防ワクチンについて周知します。	女性特有のがんの早期発見・予防が図られます。	個別の受診勧奨を継続実施し、レディースがん検診の回数増加、申込み期間の延長などを行い、受診者増を図ります。また、子宮頸がん予防ワクチン接種については、情勢に応じた情報提供をします。	受診勧奨の個別通知の継続実施。乳がん、子宮頸がん検診同時実施日を増やし、受診環境を改善します。同時実施3回(1回増)。子宮がん検診集団2回、個別通年実施、乳がん検診延2.4回。検診時に乳がん自己検診法の周知を行います。子宮頸がん予防ワクチンによる感染の予防について、広報紙やホームページ、また検診時等での周知を図ります。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
153	障がい福祉課	IV	1	(2)	1	障害者総合支援法に基づく自立を支援する各種事業の実施	平成25年度施行された障害者総合支援法に基づき、各種事業を実施します。	補装具給付事業、日常生活用具給付事業などを通じ、障がい者の自立を支援することができま	補装具等を給付するにあたり受給者一人一人の特性にあった支給ができるよう認定審査に努めます。	法に基づき、補装具やストマ等に依る費用を支給します。								
154	高齢者福祉課	IV	1	(2)	1	介護予防教室の開催	高齢者ができる限り介護を受けずに健康で生き生きとした生活を送れるように支援します。	男女ともに介護予防への積極的な参加を促します。	男女ともに、介護予防教室への積極的な参加を促して、引き続き各種介護予防教室の開催に努めます。	広報紙・ホームページ(イベントカレンダー)に掲載し、各種介護予防教室を開催します。 ・自立生活体操 年間 390回開催予定 ・高齢者の食と運動の元気アップ教室 年間 3コース(1コース6回ずつ)開催予定								
	公民館	IV	1	(2)	1	高齢者の自立支援のための学級の開催	各公民館で、高齢者の生きがいづくりや健康管理を進めるとともに、自主的な活動を支援するため、高齢者学級を開催します。	地域における高齢者の自立支援のための学習活動を支援する中で、男女共同参画の意識を高めることができます。	活動を通して男女共同参画について理解を深め、高齢者の自立支援に努めます。	各公民館で開催します。								
155	中郷公民館	IV	1	(2)	1	中郷高齢者学級の開催	高齢者学級を開催し、高齢者の生きがいづくりや健康管理を進めるとともに、自主的な活動を支援します。	高齢者の生きがいづくり仲間作りを推進し、自立を目指します。	女性は、農作業等普段の生活の中では男性と同様の活躍を期待される反面、家事は女性の負担が大きい年代なので、その意識改革に努めます。	「中郷みのり学級」を開催、定期的にかかわりを持つ中で、男女共同参画について考える機会を作ります。								
156	富来田公民館	IV	1	(2)	1	活き生きクッキングの開催	老後を安心して暮らせるように、料理経験の浅い男性を対象として、基礎的な調理技術を習得し独居に備えて自立できるような支援体制づくりに役立てます。	高齢者男性が独居に備えて自立できることが期待できます。	気軽に料理の基本・調理の参考になり、男性が一人でも参加しやすい内容を講師と調整しながら計画します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、広く男性を対象にして家事の一つでもある料理を学び、家事負担や独居に備えて自立できるように調理実習等を年5回実施し、男女共同参画の意識高揚を図ります。								
157	障がい福祉課	IV	1	(2)	2	障害者総合支援法に基づく社会参加を支援する各種事業の実施	平成25年度施行された障害者自立支援法に基づき、各種事業を実施します。	訓練等給付事業、コミュニケーション支援事業や移動支援事業、その他支援事業などのサービスを利用することにより、障がい者の社会参加が図れます。	法に基づき社会参加を支援する事業の実施に引き続き努めます。	法に基づき、訓練等給付費や地域生活支援に係る各種サービス費の支給をいたします。								
	公民館	IV	1	(2)	2	高齢者学級の開催	各公民館で、高齢者が意欲を持って学び、社会活動参加を促進するため、高齢者学級を開催します。	地域における高齢者の学習活動を支援することで、男女関係なく高齢者の社会参加を促進します。	活動を通して男女共同参画について理解を深め、高齢者の生きがい作りに寄与します。	地域の実情に応じて高齢者学級を開催します。								
158	中央公民館	IV	1	(2)	2	中央ふれあい学級の開催	高齢者学級を開催し、高齢者の生きがいづくりや健康管理を進めるとともに、自主的な活動を支援します。	地域における高齢者の学習活動を支援することで、男女関係なく高齢者の社会参加を促進します。	参加者が主体的に学級運営に携わる意識を高めていけるような働きかけをしていきます。さらに、学びを通して高齢者世代に男女共同参画の視点について考え、理解する機会を作り、活動に役立てていきます。	今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から高齢者を対象とした事業は一律で実施を見送ります。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項案	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
159	富来田公民館	IV	1	(2)	2	富来田みどり学級の開催	日々めまぐるしく変化する現代社会の中で、高齢者が健康を維持して、生きがいのある生活を送るための講演等を行います。	高齢者が人生の生きがいや楽しみを見つけ、社会参加を促進します。	高齢者が参加しやすい内容や日程などを役員と調整し高齢者の（男女協働）生きがい、交流の場となる教室づくりを目指します。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、健康や高齢者が抱える問題・生きがい等を含めた内容を講師を招き年10回程度開催を予定します。								
160	鎌足公民館	IV	1	(2)	2	鎌足桜学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	高齢化社会といわれる現状を考えながら男女別なく事業を開催することによって、高齢とされる方々を通して男女共同参画の意義を広める効果が期待できます。	参加者の希望を踏まえつつ、男女問わず参加できる講座内容を検討していきます。	健康講座など高齢化に伴う課題の内容を含め、月1回程度開催を予定します。								
161	金田地域交流センター	IV	1	(2)	2	「かねだ・暮らしの寺子屋」の開催	高齢者の定期的継続的学習の機会として実施し、現代社会に適応し、健康で生きがいを持った生活のための学習の機会とします。また、高齢者の永年培った能力を社会に還元する機会も設けます。	男女を問わず高齢者が意欲を持って学び、社会活動に関わる契機とします。	高齢者に生きがいづくりの場を提供できるように努めます。男女問わず参加できる講座内容を検討していきます。	「かねだ暮らしの寺子屋」を、事業内容の見直ししながら、全5回の開催を予定します。								
162	八幡台公民館	IV	1	(2)	1	八幡台かえで学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	男女を問わず高齢者が意欲を持って学び、社会活動に関わる契機とします。	男女を問わず高齢者が学習ができる事業を検討します。	男女を問わず高齢者が実施できる内容の事業を1回行います。								
163	東清公民館	IV	1	(2)	2	東清さわやか学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	男女共同参画の視点に立ち、自主的な学級運営と学習活動をすすめる、高齢者の社会参加を促進します。	高齢者同士の交流と親睦を深め、生きがいと健康づくりの一助となることを目的としつつ、年齢的に興味・関心の高いと思われる内容や、世代間の交流の機会になるようなプログラムも取り入れます。	年10回開催（予定）します。								
164	畑沢公民館	IV	1	(2)	2	畑沢むつみ学級の開催	高齢者の定期的継続的学習の機会として実施し、現代社会に適応し、健康で生きがいを持った生活のための学習の機会とします。また、高齢者の永年培った能力を社会に還元する機会も設けます。	男女を問わず高齢者が意欲を持って学び、社会活動に関わる契機とします。	男女互いに力を合わせていく必要性を感じられるプログラムを取り入れる等、内容工夫をすることで、男性の参加を促進していきます。	新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら、畑沢むつみ学級の開催を検討します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
165	岩根西公民館	IV	1	(2)	ふれあい学級の開催	高齢者を対象にした学級を開催し、高齢社会の課題について学習を深め、生きがいづくりを図ります。	男女共同参画の視点に立って、家庭内や地域での男女平等意識を高めます。	「きょういく」をテーマに、「今日・行く」場所が公民館を目標に、高齢者間の親睦が深い対策、心身の健康増進を行っています。班編成を通して役割分担や役員づくりを行い、地域のリーダー作り、相互扶助の関係作りについては、成果が出ています。男女問わず参加できる講座内容を更に充実していきます。	年間10回(月1回)程度の開催を予定します。そのうち2回程度移動教室を実施し、体験学習や健康講座を合わせて実施予定です。仲間づくりと筋力アップに力を入れ、継続的に体力をつける運動を取り入れていくようにします。								
166	西清川公民館	IV	1	(2)	西清川福寿学級の開催	高齢者を対象に、生き甲斐づくりや健康づくりに関する学習を行う学級を開催します。	学級の運営等に関わり、性別を越えて男女共同参画の視点をもつことを促進します。	「食生活」「関節痛」をテーマにした講話を中心に、心身に関わる分野について学級生の関心のあることを幅広く学びます。また、昨年度とは違う班編成を行うことにより学級生同士の交流が広がるようにしていきます。	年間8回の講話による学習や、体ほくしの運動等と2回の移動研修を予定しています。								
167	波岡公民館	IV	1	(2)	菜の花教室の開催	豊かで充実した生活を営むために生きがいと健康づくりをめし、高齢者の学習活動の支援を行います。	男女平等社会の実現に向け地域住民の意識を高め、高齢者の社会参加を促進します。	男女共同参画の趣旨を踏まえ、学習内容に配慮し、新型コロナウイルス感染状況に伴い開催できるかどうか判断のうえ実施をしていきます。	年間10回(月1回)程度の実施を予定します。								
168	子育て支援課	IV	2	(1)	子育てに関する関係機関との連携の充実	子育てに関する各関係機関との情報交換をします。	子育てのための情報を得ることにより、安心して子育てができます。	子どもに関わる機関の関係者との情報交換は、子育て支援・母子保健を推進する上で有効であることから、定期的な会議を継続していく必要があります。	地域子育て支援センター会議の開催、要保護児童対策連携協議会、保育園の園長・副園長会議、市地域自立支援協議会子ども部会、特別支援連携協議会への参加など定期的に情報交換を行います。								
169	子育て支援課	IV	2	(1)	安心して子育てができる施策の推進	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導・産前産後サポート事業・発達相談事業を実施します	各種事業を通して、安心して子育てができます。	健康推進課をはじめとした関係各課と連携し、切れ目ない支援を強化していきます。	産前産後サポート事業として、初妊婦対象のプレママ講座(月3回)、経産婦対象のママ広場(月1回)、生後3ヶ月を頃までの赤ちゃんと母のためのサロンを週1回実施します。 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、オンラインを活用してプレママ講座、ママ広場を実施します。 新生児・産婦・乳児家庭全戸訪問指導として、市内で出生したすべての赤ちゃんへの訪問を実施します。 発達に気になる幼児及びその保護者に対してこども相談(週1回)、窓口相談(適時)及び、親子教室を(月6回)実施します。								
170	健康推進課	IV	2	(1)	安心して子育てができる施策の推進	妊産婦訪問指導・新生児訪問指導・乳幼児健康診査・健康相談・健康教室等を実施します	各種事業を通して、安心して子育てができます。	子育て支援課をはじめとした、関係各課と連携し、切れ目ない支援を強化していきます。	感染症状況を踏まえ、ここにご健康相談、じょうずにモグモグ教室、7か月児教室を実施します。 HP等を活用して正しい情報を発信し保護者の不安の軽減・解消に繋がります。 乳幼児健診は個別健診・集団健診を併用して実施します。必要に応じて、関係機関に繋げ切れ目ない支援を実施します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・ 問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
171	生涯学習課	IV	2	(1)	1	保育ボランティアの育成及び研修機会の充実	「保育ボランティア養成講座」を開催し、社会教育施設で実施される各種学級講座において保育活動を実施します。	保育に必要な知識を習得することによって、保育を家庭だけではなく、地域で支える体制作りが期待されます。	今後も、誰もが受講しやすい学習内容を検討していきます。	保育ボランティアの人材育成とともに地域で子育てを支援する体制づくりの一助になるよう「保育ボランティア入門講座」を年3回開催します。								
172	生涯学習課	IV	2	(1)	1	保育ボランティアの育成及び研修機会の充実	講座においては保育に必要な知識の習得を図ります。	保育に必要な知識を習得することによって、保育を家庭だけではなく、地域で支える体制作りが期待されます。	多様なニーズに応える保育についての研修機会を提供します。	保育ボランティアを育成するための、学習機会を提供します。								
173	生涯学習課	IV	2	(1)	1	保育ボランティアの育成及び研修機会の充実	A	保育体制を充実させることにより、保育を地域で支える体制作りが期待されます。	今後も、保育グループあらの会と連携を深め、円滑な運営のために助言をします。	保育グループあらの会と引き続き連携を深め、円滑な運営のために必要に応じ助言をします。								
	公民館	IV	2	(1)	1	乳幼児をもつ母親の交流機会の提供	各公民館で、乳幼児と親の交流と情報交換・学習の機会を提供します。	交流を深める中で、男女共同参画の意識を高めていきます。	各地区により状況が異なることもあり、地域の特徴に合った取り組みをしていきます。	地域の実情に応じて各公民館で開催します。								
174	金田地域交流センター	IV	2	(1)	1	金田なかよしクラブの開催	乳児・幼児と親の交流と情報交換、学習の機会として定期的に実施します。少子化の中で孤立化する親への支援体制づくりに役立ちます。	少子化の中で孤立化・密閉化する子育て環境を改善し、安心して子育てができる地域づくりに役立ちます。	参加者の中から役員を選出し、事業内容も興味しながら計画を立て、今年度も現状維持で実施します。	年間23回(月2回)程度の開催を予定します。 なお、参加親子が80組を超えるなど、地域としてのニーズが高いことから、主な地域課題事業として取り組みます。								
175	子育て支援課	IV	2	(1)	2	ひとり親家庭等への医療費等の助成	ひとり親家庭等に医療費等の一部を助成し、福祉の増進を図ります。	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図るとともに、自立促進を図ります。	条例等に基づき、ひとり親家庭等に引き続き医療費助成金の支給に努めます。	条例等に基づき、ひとり親家庭等に医療費助成金を支給します。 令和2年11月診療分から医療費の給付方法を従来の償還払い方式から現物給付方式へ移行し、受給者の自己負担額を改定し、受給者の窓口負担の軽減や利便性の向上を図ります。								
176	子育て支援課	IV	2	(1)	2	母子・父子家庭等への児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るため、手当を支給します。	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るため、手当を支給します。	児童扶養手当法に基づき、引き続き手当を支給に努めます。	児童扶養手当法に基づき、手当を支給します。								
177	子育て支援課	IV	2	(1)	2	母子家庭等への各種保護資金の貸付	母子家庭等への経済的自立を支援するため、県の貸付事業に対し各種保護資金貸付申請の受付事務を行います。	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長となります。	母子家庭等への経済的自立を支援するため、引き続き貸付資金の受付事務やその他制度の紹介等の相談援助に努めます。	母子家庭等への各種保護資金貸付申請の受付事務やその他制度の紹介等の相談援助を実施します。								
178	子育て支援課	IV	2	(1)	2	母子家庭への自立支援給付金の支給	母子家庭の母に教育・技能訓練給付金を支給し就業を支援することにより、生活の安定を図ります。	母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長となります。	母子家庭等支援に関するパンフレットの作成しより母子家庭等の生活の安定を図るため、親に教育・技能訓練給付金を支給し就業を支援することに努めます。	母子家庭等支援に関するパンフレットの作成に取り組みます。 また、引き続き、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進費を給付します。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
179	子育て支援課	IV	2	(1)	2	助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する支援 母子家庭等で、経済的事情等により、児童の監護が十分果たせないと認められる場合、母子生活支援施設に入所させ、その自立助長を図ります。	施設に措置することにより、経済的・精神的不安解消を図ることも、障害や問題の解決の場を与えます。	母子生活支援施設への入所に関する相談・申請手続きの支援に引き続き努めます。	施設入所が必要な世帯や個人の相談・申請手続きの支援を行います。								
180	危機管理課	IV	3	(1)	1	避難所における男女共同参画の促進 避難所における女性等への配慮等を盛り込んだ避難所運営マニュアルの作成を検討します。	女性に配慮した避難所運営が行われます。	女性の視点からの「気づき」などを取り入れ、男女共同参画の視点に立った避難所運営マニュアルの作成を施設管理者などに促し、男性女性にも配慮した避難所運営を検討します。	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行うため、女性を含む公民館や地域住民(自治会、自主防災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり協議会等)が一体となって避難所運営マニュアルを作成します。								
	公民館	IV	3	(1)	1	地域課題の解決に向けた事業の実施 各公民館主催事業やまちづくり協議会の課題解決に向けた取り組みの中で、男女双方の視点に配慮した事業の実施をします。	男女共同参画の視点に立って、継続的学習を行う中で、男女平等意識を高めます。	地域の実情に応じて市内共通の課題に取り組む中で、市民参画による運営によって市民力が向上するよう取り組みます。	地域の実情に応じて市内共通の課題に取り組む中で、市民参画による運営によって市民力が向上するよう取り組みます。								
181	中央公民館	IV	3	(1)	1	中央市民講座 地域課題の一つである防災について取り組み、継続的学習を行う中で、男女の区別なく地域活動に積極的に取り組む人材を育成していきます。	男女共同参画の視点を持ち、市民講座を開催していきます。	防災という地域課題に男女の区別なく取り組むことができるよう学習を進める中で、市民参画による運営によって市民力が向上するよう取り組みます。	今年度はまちづくり協議会との共催の形で、自主防災(自助)をテーマに学習を深め、地区在住の防災コーディネーターのグループ化と地域で活動するためのリーダー育成に取り組めます。								
182	中郷公民館	IV	3	(1)	1	地域課題の解決に向けた事業の実施 少子高齢が顕著な中郷地区において、健康寿命の増進と世代間交流を目的に事業を開催します。	65歳以上の方がもつ性別役割分担の概念を改めるよう働きかけます。	男性が参加しやすい環境整備、継続しやすい雰囲気づくり、講座の中での役割について配慮します。	中郷ウォーキング講座等男性も参加しやすい内容を開催、自ら積極的に学ぶ環境を整えます。								
183	文京公民館	IV	3	(1)	1	未来思考船 少子高齢化社会を迎えるにあたり、今、私たちは何を主体的に行っていくべきなのかの座談会を開催します。	集まったみんなで話し合いから関わりを深めることにより、男女差別なく地域課題を考える機会となります。	令和元年度未だに、課題解決のための団体を新たに発足させたい。各団体相互の協働事業提案等が行われたりすることが決まり、公民館主催事業としては終了。	令和元年度末に、公民館主催事業としての取り組みは終了しました。								
184	東清公民館	IV	3	(1)	1	健康講座 免疫を高めることで健康管理に役立てる講義やウォーキング教室など、生活の中での実践に役立てる健康講座と、医師・栄養士等、幅広い専門家の講義を組み合わせ、地域と家庭の健康課題に取り組んでいきます。	生活の基本である家庭内から健康を考えることで、相互理解を深めることが期待できます。	今年度は、各学級・講座の学習内容の中に地域や家庭における健康に関する課題を取り入れることとし、単独の講座としては実施しません。	令和元年度末に、公民館主催事業としての取り組みは終了しました。								
185	八幡台公民館	IV	3	(1)	1	「いつまでも元気!健康講座」の開催 健康についての学習と、その情報を地域に還元する事業を実施します。	男女を問わず健康の機会を設けます。	男女を問わず健康について学習する機会を設けます。	男女を問わず健康について学習する事業を1回行います。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	施策の方向	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画(R3)	計画事業の実施状況(R3)	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
186	八幡台公民館	IV	3	(1)	1	「八幡台小学校校区まちづくり協議会」への支援	「八幡台小学校校区まちづくり協議会」の事務局として、地域課題に地域をあげて取り組みます。	男女を問わず、街づくりに主体的に関われるように支援します。	地域づくりに向けて、上島田、八幡台、羽鳥野の三地区の交流を更に推進します。	「八幡台小学校校区まちづくり協議会」の事務局として、地域活動の更なる推進を支援します。								
187	八幡台公民館	IV	3	(1)	1	「親子で防災教室」の開催	親子で防災について学び、ひいては地域で活動することの大切さを学ぶ機会とします。	男女や年齢に関係なく、防災について学ぶ機会を設けます。	防災という地域課題を男女や年齢に関係なく学習することができるような内容を展開します。	「親子で防災教室」を「八幡台小学校区まちづくり協議会」の協力を得た実施を目指します。								
188	職員課	V	1	(1)	1	男女共同参画施策担当部署との連携	施策担当部署と連携した事業(職員研修等)を推進します。	男女共同参画の周知・啓発が図られます。	研修会を実施する目的や意図を明確化し、受講する職員にも理解を得ます。施策担当部署との密な連携を取り事業を継続します。	施策担当部署との密な連携を取り、感染症対策を講じた上で、可能な事業を模索します。								
189	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	1	木更津市男女共同参画推進委員会の充実	男女共同参画の促進に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議します。	本市の男女共同参画施策の推進につながります。	男女共同参画推進委員会を開催し、「男女共同参画推進計画(第4次)」の推進状況の把握・評価等を行い、必要に応じた助言・提言を行います。	第1回男女共同参画推進委員会を開催し、「男女共同参画推進計画(第4次)」の進行管理の結果について、検証・評価を行います。また、計画の推進状況について、助言・提言を行い、その内容を次年度の事業計画へ反映させます。								
190	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	1	木更津市男女共同参画推進委員会の充実	委員八国・県・他自治体などの情報提供を行います。	本市の男女共同参画施策の推進につながります。	男女共同参画推進委員に対して、適宜、情報提供に努めます。	男女共同参画推進委員会などの機会を通じて、適宜、国・県・他自治体の動向に関して情報提供を行います。								
191	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	1	木更津市男女共同参画施策庁内連絡会議の充実	各部等の庶務担当課長等で構成し、本市における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。	本市の男女共同参画施策の推進につながります。	庁内連絡会議では「男女共同参画推進計画(第4次)」の進行管理について2次評価を行い、施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。	委員の推薦にあたっては、女性委員の選出に配慮するように依頼し、「男女共同参画推進計画(第4次)」の進行管理について2次評価を行い、施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。								
192	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	1	木更津市男女共同参画施策庁内連絡会議の充実	委員八国・県・他自治体などの情報提供を行います。	本市の男女共同参画施策の推進につながります。	庁内連絡会議を活用して、必要に応じて各部等へ情報提供するよう努めます。	庁内連絡会議を通じて、各部等に適宜、国・県・他自治体などの男女共同参画に関する情報提供を行います。								
193	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	1	市民の男女共同参画に関する意識調査の実施	市民意識調査を実施する際、男女共同参画に関する事項を盛り込みます。	今後の男女共同参画施策を推進する上での基礎資料とします。	市民意識調査等を実施する際に、男女共同参画に関する事項を盛り込むよう、検討します。	市民意識調査や他の調査などの機会を捉えて、男女共同参画に関する調査事項を盛り込むように検討します。								
194	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	2	市民・団体・企業等との情報交換の充実	男女共同参画推進委員会において、市民、団体、企業(商工会議所)等の代表と情報交換を行います。	市民・団体・企業等との情報交換、及び連携が図れます。	男女共同参画推進委員会と、市民・団体・企業(商工会議所)等との情報交換が行えるように、その実施と内容について検討します。	新型コロナウイルスの感染拡大を見極めながら、男女共同参画推進委員会において、市民・団体・企業(商工会議所)等との関係者と、意見や情報の交換ができる回を設けます。また、実施にあたってはその内容について検討し、充実した意見交換会となるように努めます。								
195	オーガニックシティ推進課	V	1	(1)	3	(仮称)木更津市男女共同参画条例制定に向けての検討	(仮称)木更津市男女共同参画条例制定に向けての検討をします。	本市の男女共同参画施策の推進につながります。	県及び他自治体の条例制定の状況等について、引き続き情報収集を行い、条例制定に向けて検討を行います。	県及び他自治体の状況を踏まえて本市にあった適切な条例を目指して情報収集に努めます。								

【木更津市男女共同参画推進計画（第4次）事業評価表】令和3年度実施分

連番	課名	基本目標	主要課題	具体的施策	事業名	事業内容及び具体的実施目標	男女共同参画の視点からみた効果	2年度実施結果に基づく改善内容	年度別の事業計画（R3）	計画事業の実施状況（R3）	1次評価	1次評価の理由 事業実施上の課題・問題点・改善等	2次評価	2次評価記載事項	理由 (本項目は公表されません)	総合評価	改善策等の提言
196	オーガニックスティ推進課	V	1	(1)	4	男女共同参画に関わる総合的相談窓口の設置	男女共同参画に関わる総合的相談窓口を設置します。	総合的な相談窓口の設置により、一層の男女共同参画への推進となります。	男女共同参画に関する総合的な相談窓口の設置について検討するため、情報収集に努めます。	相談内容に応じて、専門となる各所管部署がそれぞれ対応している現状を踏まえ、総合的な相談窓口のあり方と必要性について木更津市男女共同参画推進委員会などで検討を行います。							
197	オーガニックスティ推進課	V	1	(2)	1	市民への計画の周知と意識の高揚	男女共同参画情報紙（広報ささらづ折り込み）で計画を周知します。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	男女共同参画計画の周知に関する記事の掲載ができるよう、男女共同参画情報紙の紙面の構成を工夫し、掲載に努めます。	男女共同参画情報紙への記事掲載に加えて、情報紙以外の方法による周知に努めます。							
198	オーガニックスティ推進課	V	1	(2)	1	市民への計画の周知と意識の高揚	各種研修会、講習会で計画を周知します。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	新規採用職員研修など各種研修会等において、男女共同参画計画について周知を図ります。	各種研修会・講習会及び男女共同参画フォーラム等の機会をとらえ、男女共同参画計画について資料の提示等にて周知を図ります。							
199	オーガニックスティ推進課	V	1	(2)	1	計画の推進について市民・団体・企業等への周知	行政資料室に配置し、閲覧できるようにします。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	事業計画の進行管理結果について、行政資料室に配置し、計画の推進状況について公表します。また、市ホームページにも「木更津市男女共同参画計画（第4次）」及び毎年度の事業計画について掲載し、いつでも・誰でも推進状況が閲覧できるようにします。	「木更津市男女共同参画計画（第4次）」及び毎年度の事業計画について、行政資料室への資料配置や、市ホームページでの推進状況の公開を行い、いつでも・誰でも閲覧できるように、計画とその進行状況について公表します。							
200	オーガニックスティ推進課	V	1	(2)	1	計画の推進について市民・団体・企業等への周知	市ホームページに推進状況を公表します。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	計画の進行管理の状況について、年度終了後に速やかに、市ホームページにて公表します。	事業計画の進行管理の状況について、各課等における1次評価、庁内連絡会議における2次評価、推進委員会における総合評価を行い、速やかに市ホームページにて進行管理結果を公表します。合わせて、推進委員会の開催状況等についても、市ホームページにて公表します。							
201	オーガニックスティ推進課	V	1	(2)	1	計画の推進について市民・団体・企業等への周知	男女共同参画情報紙（広報ささらづ折り込み）に推進状況(概要)を公表します。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	計画の推進状況の概要について、男女共同参画情報紙への掲載のほか、男女共同参画フォーラムや研修会等で、公表します。	計画の推進状況について、市ホームページにて進行管理結果等を公表します。また、男女共同参画情報紙には、紙面に限りがあることから、男女共同参画フォーラムや研修会等の機会を捉え、推進状況の概要について、周知に取り組みます。							
202	オーガニックスティ推進課	V	1	(2)	1	計画の推進状況の把握	毎年度、事業実施結果の点検・評価・検証を行い、改善策を協議し、推進状況とあわせて公表します。	計画を積極的に推進するための理解が深まります。	P D C A サイクルに基づき計画の点検・評価・検証に取り組みます。また、評価内容は、次年度の事業計画の策定に反映させます。	令和3年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行います。評価結果については、市ホームページで速やかに公表します。							